

中期目標期間（平成18～21事業年度）
に係る業務の実績に関する報告書

平成22年10月
公立大学法人札幌市立大学

全体的な状況

札幌市立大学は、近年における地域課題への対応や社会的要請に応えるため、平成18年4月に開学した。本学は、まちづくりの目標である「市民の力みなぎる、芸術・文化そして誇りあふれる街」の実現にとって、「札幌らしさ」を生み出す、知と創造の拠点として、札幌の未来に大きな役割を果たすことが、求められている。

本学は、デザイン学と看護学が、いずれも人間を対象とした学問領域であることから、両者に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」を二つの理念とし、デザイン学および看護学に関する教育研究に取り組むとともに、社会における有為な人材の育成を目指すものである。

これら教育研究活動の一層の促進を図るため、開学以来、業務運営体制の整備や財務内容の充実を図るなど戦略的・弾力的な大学運営の推進に努めてきた。

平成18年度から21年度における主な取り組みは、以下のとおりである。

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育成果に関する目標

- ① 「人間重視」の考え方を基本とした両学部共通の「共通教育科目」は、両学部の交流を深め、広い視野を持つことができるよう、「導入科目」「教養科目」「コミュニケーション科目」に区分し体系化した。
- ② 「専門教育科目」は、デザイン学部では、「基本科目」「展開科目」「発展科目」の科目群を設けて開講し、看護学部では、「専門基礎科目」と「専門科目」の構成により開講した。
- ③ 教員については、デザイン学部はコース別プレゼンテーションを実施、看護学部は領域ごとにリレーFDを行うことで情報を共有化するなど、体系的な教育の実践に努めた。
- ④ 将来の就職・就業に向け、インターンシップ・実習・ワークショップ等の機会を数多く設け、実践的な能力の養成に努めた。また、産業界、保健・医療・福祉機関、高等教育機関、行政等との連携した教育を行い、地域に貢献する人材の育成を行った。

(2) 教育内容に関する目標

- ① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、一般選抜試験・特別選抜試験及び3年次編入学者選抜試験を実施した。
- ② 本学の特徴であるデザイン学部と看護学部の連携取組の一つとして、導入科目として「スタートアップ演習」、3～4年次に「学部連携演習」を実施した。両学部の学生を10グループに分け、両学部に関連する課題や地域の課題等について、フィールドワークやワークショップ等を行い、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう教育を行った。「学部連携演習」においては、専門知識を活かし、地域における世代間交流や寒冷地札幌における高齢者の住環境に関する調査研究など、高齢化社会において地域生活を豊かにする現実的かつ実践的な提案が多く見られた。
- ③ 教育分野や教育内容の特性に応じ、演習・実習を取り入れたほか、多様な機器の活用、実務経験豊かな講師による講義等を行い、職業人育成に即した授業を実施した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 設置認可申請書に基づき、年齢構成を考慮の上、計画的に教員採用を進めた。
- ② 授業評価アンケートの結果に対する各教員の所見を本学学生及び教職員に公開したほか、教員相互の授業参観やFD研修会の開催等を行い、大学として教育方法の改善を継続的かつ積極的に取り組んだ。
- ③ 施設・設備・備品の整備、図書等の充実など、教育環境の整備に継続して努めた。

(4) 学生への支援に関する目標

- ① 学生からのメンタルヘルス等の相談に対応するため、両キャンパスに臨床心理士の資格を有するカウンセラーを配置するとともに、両キャンパスの保健室にも看護師を配置し、学生生活全般を支援する体制を整えた。
- ② 両学部のキャリア支援委員会は、企業や関係機関・団体等と連携しながら、就職説明会・セミナー・相談会等を開催するなど学生の就職支援に取り組んだ。

2 研究に関する目標

(1) 研究の方向性、研究水準及び研究の成果に関する目標

文部科学省・厚生労働省の科学研究費補助金など、競争的資金に関する情報収集を積極的に行い、外部資金の導入による研究の促進を図った。

(2) 研究の実施体制等に関する目標

看護管理者を対象とした教育課程の最終レベルであるサードレベル教育機関として、現職の看護管理者教育を実施するとともに、受講者に対して専門的情報の提供や相談指導を行った。この他にも、デザイン関連分野及び看護分野における職業人を対象とした講座を積極的に開催した。

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

他大学・研究機関・企業・行政と連携し、IT関連分野や観光分野等のデザイン研究、北方圏の新しいデザインモデルの創造、医療・看護・介護機器・バリアフリー等に関する研究開発、地域住民との連携による都市機能・都市景観の向上に係る研究、地場産品のデザイン研究、農村等の環境や景観向上に関する研究、地域看護に関する研究などを行い、地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献に努めた。

(2) 国際交流に関する目標

- ① 平成19年度に「札幌市立大学の国際交流協定に関する基本方針」を策定した。
- ② 平成18年度に又松大学（韓国）、平成19年度に承德医学院（中国）、平成21年度に清華大学美術学院（中国）と、学术交流の協定を締結した。提携校とは定期的な連絡を図り、教員を相互に派遣し、特別講義などを実施した。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制・手法に関する目標

(1) 理事長のリーダーシップに関する目標

- ① 理事長は平成 18 年度に経営戦略を策定し、これに基づき、各年度の年度計画及び予算編成方針を経営審議会・役員会の議を経て策定した。
- ② 平成 18 年度から個人研究費を学術奨励研究費として予算付けし、理事長の裁量により重点的に取り組むべき研究に厚く配分した。
- ③ 理事長の裁量による戦略的経費である学長裁量経費枠に海外交流事業費を新設するなどリーダーシップを発揮した。

(2) 公立大学法人の組織に関する目標

- ① 経営や財務、または大学に関し、広く高い見識を有する学外者を、理事、経営及び教育研究審議会の委員に登用した。
- ② 学内委員会の数を平成 21 年度現在で 10 とし、定期的に会議を開催するとともに、役員会等の重要な会議の議事内容が全ての教員に周知される仕組みを構築し、情報の共有化を図った。

(3) 経営手法に関する目標

本学の各年度の計画の実施状況を学内で点検・評価し、これに基づき年度計画を企画戦略会議で立案し、教授会・事務局会議で審議の上、成案とするなど、マネジメントサイクルの徹底を図った。

(4) 教職員の役割に関する目標

高い専門性を有する事務局体制維持のため、札幌市からの派遣職員のプロパー職員等への切替を計画的に推進し、平成 21 年度時点でプロパー職員が半数を超えた。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

平成 21 年 5 月、大学院修士課程の設置認可申請を行い、同年 10 月に設置認可を受けた。また、幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成を図るため、修業年限 1 年の助産学専攻科を平成 22 年度に開設するため、所要の設置認可を受けた。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 人事制度に関する目標

専任教員について、5 年の任期制、裁量労働制、兼業許可制度を導入した。また、客員教授、特任教授、臨地教授について関係規程を整備した。

(2) 評価制度に関する目標

教員評価制度特別委員会において、自己申告書の提出を平成 19 及び 20 年度の 2 回試行し、結果を検討した結果、学部完成年次である平成 21 年度の業績評価を対象として教員評価制度を導入すべきとの結論に至った。このため、制度の本格導入は平成 22 年度から、評価結果の反映は平成 23 年度からとすることを平成 21 年度の役員会等において決定した。

(3) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標

設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進めた。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

教学システムは、卒業・進級判定に係る帳票レイアウトの改修及びカリキュラムの修正を実施し、より詳細な資料作成を可能とするなど、事務の効率化を図った。また、大学院及び専攻科の開設に向けて必要な改修を行った。

図書システム等の改善、図書の貸出業務や入室管理等における IC カード学生証・教職員証の使用、委託業務内容の見直し等の実施により、事務の省力化・効率化を推進した。

III 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

文部科学省及び厚生労働省の科学研究費補助金をはじめ、国内外の競争的資金に関する情報収集を積極的に行い、収集した研究補助金、助成金に係る情報を全教職員に周知し、外部資金の導入による研究の促進を図った。

2 経費の抑制に関する目標

事務局職員の配置にあたっては、庶務、経理および施設管理等の事務を芸術の森キャンパスに集約し、開学以来継続して、給与計算、旅費計算業務及び情報システム、施設管理業務について外部委託を行うなど、適正な職員配置を行った。

3 資産の運用管理に関する目標

一時的に生じた余裕資金については、大口定期預金により安全かつ効率的な運用を行った。

平成 19 年度に知的財産ポリシー及び知的財産規程を制定するとともに知的財産委員会を設置し、知的財産の維持、管理を行った。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供

1 自己点検・評価に関する目標

平成 18 年度設置した自己点検・評価委員会が中心となって自己点検・評価の実施に向けた各種検討を行い、平成 20 年度に 1 回目の自己点検・評価を実施した。評価結果は、企画戦略会議・教授会等で報告し、教職員に対して課題等の周知を図るとともに、改善が必要と評価した項目は年度計画に反映させることで改善に取り組んだ。

開学から学部完成年度である平成 21 年度までの学内活動を対象とした自己点検・評価を平成 22 年度に行うこと、その結果をもとに学校教育法に定められた認証評価を平成 23 年度に受けることを決定した。

2 情報提供の推進等に関する目標

(1) 情報提供に関する目標

- ① 本学に関する積極的に公開すべき情報について、ホームページで適宜最新の情報を公開した。

② 本学における教育研究活動の結果を掲載するために、審査を経た制作・論文を含めた紀要を毎年発行した。

(2) 個人情報の保護に関する目標

個人情報保護事務取扱規程及び個人情報保護ポリシーに基づき、個人情報の適正な取り扱いを継続して行った。

V その他業務運営

1 施設・設備の整備・維持管理に関する目標

札幌市立高等看護学院及び札幌市立高等専門学校本科の終了に伴う施設の転用及び設備の更新を行い、教育環境の整備・充実を図った。また、大学院の平成22年度設置に向け、大学院棟の建設及び必要な機器の整備を行った。また、毎年度の点検・調査により、両キャンパスにおいて緊急性のある修繕が必要となったことから、施設保全計画を前倒しして修繕することとし、大学院施設の整備に併せて実施した。

2 安全管理等に関する目標

両キャンパスに衛生委員会を設置し、教職員の健康管理、労働安全衛生管理について、普及啓発活動を行った。

危機管理基本マニュアル及び防災計画を策定するとともに、これに基づく防災訓練は毎年両キャンパスで実施した。また、救急救命講習を両キャンパスで実施した。

3 環境に関する目標

温度管理スケジュールに基づいた適切な温度設定管理の実行、ECO強化月間における省エネルギーの啓発、電子メールや学内ポータルサイトの積極的な利用によるペーパーレス化など、環境に配慮する取組を行った。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

1 教育に関する目標

(1) 教育成果に関する目標

中期
目標

幅広い職業人の育成を基盤として、デザイン学及び看護学という特定の専門分野の教育を通じて、社会に有為な人材を育成する。
デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、産(産業界)・看(保健・医療・福祉分野)・学(大学等)・公(行政等)と連携し、地域に貢献できる人材を育成する。

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
1	ア 将来の職業人としての自覚・責任の涵養を基礎として、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識等を養うとともに、それぞれの専門分野に求められる知識・技術等を体系的に養う。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通教育科目は異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう、「導入科目」「教養科目」「コミュニケーション科目」に区分して体系的な教育を行った。 ・ デザイン学部の専門教育科目では、デザインの基礎的な理論や技術から、より専門性の高い知識や技術、実践的・発展的な知識やデザインの方法までを体系的に理解できるよう「基本科目」「展開科目」「発展科目」の科目群を設けた。 ・ 看護学部の専門教育科目では、専門知識と技術を系統的に学習するため、「専門基礎科目」「専門科目」の科目群を設けた。 ・ デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディアの4コースの特色と他コースとの関係性、コース全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、コース別プレゼンテーションを教員が相互に行い、情報共有に努めた。 ・ 看護学部では、教員が担当する領域に関する看護学部領域リーディングを行うとともに、教員の資質向上のためのFD研修会を実施し、教員がカリキュラムを体系的に理解しながら教育を進めることができた。 ・ 平成20年度には、文部科学省の教育GPを獲得し(3年間)、看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、各学年ごとのOSCEを実施し、実践的な教育や学習到達度評価を行うことで専門職業人としての自己学習力の育成に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部完成(平成21年度)を踏まえ、体系的な教育の実施に係る検証及び見直しを行う。 	※資料1 教育GPパンフレット

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
2	イ インターンシップによる就業体験、医療機関等の実習、起業（アントレプレナーシップ）に対応した教育など実践的な能力を養う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、学外実習A（インターンシップ）及び学外実習B（フィールドスタディ）を開講し、学生の就業体験機会の提供に努めた。参加学生数は、学外実習Aが延146名、学外実習Bが延29名であった（平成20～21年度）。 ・学外実習Aは、必修授業ではないものの3年生在学者のうち約76%が受講している。派遣先はデザイン関係企業のみならず、マスコミ、観光産業、行政機関など多岐にわたっており、授業で得た技術・知識を実践しながら、学生の職業意識を高める効果を生んでいる。実習後に派遣先から提出される「インターンシップ実施証明書」における学生の評価も高い。併せて、学生に対してポートフォリオ作成、各企業からの提示課題への解答指導などを支援した。 ・行政の取り組みやデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施するとともに、「起業論」を開講し、実際に起業し活躍している外部講師を招いた。 ・看護学部では、医療機関等での実習を1年次から段階的・体系的に実施した。また、実習施設に対して看護学部の教育課程における実習の役割・位置づけを周知するとともに、効果的・効率的・円滑に実習を行うため、臨地実習指導者会議を開催した。 		<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの実施状況 平成20年度：72名、52社 平成21年度：74名、54社 ※資料2 インターンシップ協力企業・団体一覧
3	ウ 産業界、保健・医療・福祉機関、大学、行政等と連携した教育を行うとともに、本学の持つ様々な知的資源を地域に還元する仕組みをつくり、市民文化の向上やまちづくりに幅広く貢献する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目「札幌を学ぶ」では、行政や学識経験者、企業のトップなど、多様なゲストスピーカーを招聘した。 ・デザイン学部では、学外実習A及び学外実習Bを開講し、学生の就業体験機会の提供に努めた。また、行政の取り組みやデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施した。 ・デザイン学部では、学外実習Aで産業界等と連携した教育を実施するとともに、地域と連携し「雪あかりの祭典」等のイベントを開催した。 ・看護学部では、市立札幌病院などの医師とオムニバス方式で講義を行うとともに、行政職や図書館司書を外部講師として招聘した。実習においては、市立札幌病院、市の障がい児施設など、多様な機関と連携した。 ・本学の持つ知的資源を地域に還元するために、地域連携研究センターを設置し、公開講座を開催した。 ・公開講座では、企画ごとのテーマ設定によるテーマの充実化などの維持向上に努め、平成21年度受講者へのアンケートではおよそ90%の回答者が「とても満足している」又は「まあまあ満足している」との好評価を得た。 ・また、非常勤講師、講演会講師等の派遣依頼に対して、積極的に講師を派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院においても各機関と連携した教育を推進していく。 	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師等派遣件数の推移 平成18年度 デザイン 6件、看護24件 平成19年度 デザイン15件、看護88件 平成20年度 デザイン31件、看護78件 平成21年度 デザイン64件、看護224件 ・公開講座の実施状況 平成18年度 12コース、24コマ、延1,004名受講 平成19年度 26コース、58コマ、延2,393名受講 平成20年度 19コース、58コマ、延1,209名受講 平成21年度 18コース、42コマ、延1,578名受講
4	エ 学生による授業評価アンケートを平成18年度から導入するほか、卒業生からの情報収集、追跡調査等多様な方法により、教育の成果・効果を客観的に幅広く検証する方策を整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度からweb上で授業評価アンケートを実施した。初回の回収率は67.4%であったが、年々低下したため、平成21年度後期から、授業内でマークシート形式のアンケートを配布することとしたところ、前期の54.9%から75.1%まで改善された。 ・個々のアンケート結果については、担当教員が「アンケート結果に関する所見」を作成し、学生及び教職員に公開した。 ・卒業生を対象としたアンケート調査については、第1期生の卒業に向けて、教務・学生委員会で検討を重ねた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生を対象としたアンケート調査については、各学部のキャリア支援委員会を中心として、平成22年度内の実施を計画している。 ・体系的に結果分析を行い、カリキュラムの改善等につなげることが課題である。 	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

- 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容に関する目標

中期 目標	<p>ア 入学者選抜 高校生等に対して、札幌市立大学がどのような学生の入学を希望しているのかについての情報を提供し、札幌市立大学の教育理念等を踏まえた学生を受け入れる。 また、様々な資質や能力を持った個性豊かな学生の受入れを促進する。</p> <p>イ 教育課程 共通教育(教養教育)については、「人間重視」の考え方を基本とし人間としてのありようを洞察できる力や現代社会の変化に対応できる能力を養うことができるよう教育課程を編成する。 専門教育については、札幌市立大学の教育研究上の目的である学術研究の高度化等に対応した職業人に必要な能力を養うことができるよう教育課程を編成する。 また、札幌市立大学の教育研究上の特長であるデザイン学部と看護学部の連携による科目を取り入れるほか、他大学との教育課程上の連携を図る。</p> <p>ウ 教育方法及び履修指導方法 個々の授業科目の特性に応じた授業形態、学習指導の実施等により、学生が積極的に授業に参加し、高い教育効果が得られる教育方法を取り入れる。 札幌市立大学の教育目的である職業人の育成のために、社会の多様な組織との連携を組み入れるなど実践的な教育方法を取り入れる。 学生が自らの学習目標や希望進路に沿って適切に履修科目の選択を行うことができるような履修指導を行う。</p> <p>エ 学生の成績評価 卒業時における学生の質を確保するため、学生に対して各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明示した上で、その成績評価基準に基づいた成績評価を実施する。</p>
----------	---

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
5	(ア) 本学の教育理念に基づき使命感及び勉強意欲を持った学生を確保するため、明確な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を策定・公表する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度にアドミッションポリシーを策定し、入学者選抜要項、学生募集要項、本学ホームページ等で広く公表した。また、平成21年度には、アドミッションポリシーを改正し、受験生に求める能力、知識等を明確にした。改正内容は、平成23年度入試から適用することとした。 		※資料3 平成18～22年度 入学者選抜の状況 ※資料4 アドミッションポリシーの改正
6	(イ) アドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜、推薦入学、社会人及び私費外国人留学生選抜を実施するほか、A0(アドミッション・オフィス)入試等多様な選抜方法の導入を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度入試より、アドミッションポリシーに基づき、一般選抜、推薦入学、社会人選抜、私費外国人留学生選抜を実施し、平成19年度入試からは、一般選抜においてセンター試験を利用した。また、平成20年度入試から、3年次編入学試験を実施した。 大学院デザイン研究科・看護学研究科及び助産学専攻科については、平成22年4月の開設に合わせて、入学者の選抜を行った。 アドミッションセンター及び各学部において検討した結果、すでに複数の選抜方法により、多様な学生の受け入れを行っていることから、A0入試等の新たな選抜方法は導入しないこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学者の追跡調査結果等を基に、本学が実施する選抜方法の適正さを検証していく。 	※資料3 平成18～22年度 入学者選抜の状況 ※資料4 アドミッションポリシーの改正
7	(ウ) 平成20年度から3年次編入学を実施するなど、より高度な学習ニーズに対応する方策を整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度入試から両学部において、3年次編入学試験を実施し、編入学生の受け入れを行った。また、科目等履修生、聴講生について継続的に募集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部の3年次編入学においては、札幌市立高専専門学校・本科生が志願者の多数を占めていたが、本科の閉校に伴い、志願者が減少している。今後は、志願者確保に関する取り組みを強化するとともに、本学デザイン学部編入学のニーズを考慮し、適切な募集人員についての検討を行う。 	※資料3 平成18～22年度 入学者選抜の状況 ※資料5 平成18～22年度 科目等履修生受入状況
8	(エ) 入学者選抜方法の事後評価を継続的にを行い、次年度以降の入学者選抜方法の改善・充実を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の初めに実施する入学者対象のアンケート集計結果及び志願状況等の統計資料を基に、アドミッションセンターにおいて事後評価を行った。また、平成23年度入試からは、看護学部における大学入試センター試験の国語の配点を100点から200点に変更した。平成21年度からは、入学者の入学後の成績を基にした追跡調査を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に実施した入学者の追跡調査では、選抜区分、デザイン学部の選択科目の別による入学後の成績についての顕著な差は見られなかったが、今後も調査を実施する。 	

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
9	(イ) 上記事項を機動的・専門的に実施するため、平成18年度に教職員で構成するアドミッションセンター等の専門組織を設置する。	Ⅲ	・開学当初は、各学部2名の教員と関係職員からなる入試委員会を、平成19年度には、両学部教員、事務局学生課長及び桑園担当課長を構成員とするアドミッションセンターを設置し、入学者選抜の実施、学生募集等を遂行した。主な所管事項については次のとおり。 (1) 入学者選抜試験の実施に関する事項 (2) 入試広報に関する事項 (3) 入学者選抜方法の調査研究及び統計に関する事項 (4) その他入学者選抜に関する事項		
	イ 教育課程				
10	(イ) 共通教育科目においては、「日本語表現法」、「プレゼンテーション」、「情報リテラシー」等専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付くよう教育課程を編成する。また、デザイン学部と看護学部の学生が共に学習することによって、両学部の交流を深めるとともに、「スタートアップ演習」を始め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れることにより、広い視野を持つことができるよう教育課程を編成する。	Ⅲ	・「日本語表現法」「プレゼンテーション」「情報リテラシー」等の共通教育科目を実施した。 ・「スタートアップ演習」では、両学部学生混在の10グループを編成し、各グループを両学部教員が各1名合計2名が担当した。異分野が連携することで、学生相互の能力開発や、教員間の連携につながった。	・「スタートアップ演習」において、これまでの演習への取り組み状況や授業評価アンケートなどのデータを基に測定方法を検討し、平成22年度から、科目担当教員と担当外教員による各グループの最終成果の客観評価を行う。	
11	(イ) 各学部は当該学部の共通教育の位置付けを明確にし、共通教育と専門教育の体系的を考慮しながら、早期から専門教育を履修する教育課程を編成する。	Ⅲ	・各学部の共通教育の位置付けを明確にし、シラパスに明示した。 ・デザイン学部においては、2年次後期から始まるコース別専門教育に円滑に移行できるよう、くさび型のカリキュラムを実施し、1年次からデザインの基礎となる専門教育科目を体系的に実施した。 ・看護学部では、1年次から専門知識・技術を習得するために、くさび型カリキュラムにより専門教育科目を実施した。		
12	(ウ) 「学部連携演習」など学部間の有機的な連携による授業を展開することにより、学生の専門性を拡充し、もって専門教育の充実を図る。	Ⅲ	・「学部連携演習」では、両学部教員及び学生が混在したグループを11～12グループ編成し、各学部の専門教育を理解した上で、異分野間の連携を通して、個々の学生の専門性を拡充することを目的に実施した。平成21年度には、新しい歩行訓練補助具を提案し、製品化に向けた検討が進められるなど、現実的かつ実践的な取り組み提案がなされた。	・「学部連携演習」においては、これまでの演習への取り組み状況や授業評価アンケートなどのデータを基に測定方法を検討し、平成22年度から、各グループの担当教員が個別の成績評価を行うとともに、科目担当教員全員による各グループの最終成果の客観評価を行う。	※資料6 学部連携演習の実施状況
13	(エ) 他大学との連携による単位互換、入学前・後の他大学等における取得単位の認定など単位制度の柔軟な運用について具体的な充実策を検討し、順次、整備・拡充する。	Ⅲ	・教務・学生委員会にて他大学との連携による単位互換制度の導入について検討を進めた結果、引続き他大学の状況を調査するとともに、連携可能な大学について検討することとした。 ・入学前の既修得単位の認定については、デザイン学部延5名、看護学部延8名の単位認定を実施した。また両学部ともに、3年次編入学生（デザイン学部延34名、看護学部延15名）の入学前の既修得単位の認定を行った。	・他大学との単位互換制度の導入について、単位互換の意義、整備条件（開講科目や遠隔授業等）を検討するとともに、実現可能な大学との具体的な交渉を始める。	

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
14	(4) 「スタートアップ演習」や「学部連携演習」では地域社会や学外機関と連携したフィールドワーク、調査研究等実践的な授業を展開するほか、寒冷地の特長を生かした「寒冷地デザイン」、「寒冷地医療」など、地域をテーマとした教育を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ演習」では、地域課題の解決や地域に密着したプロジェクトの提案が多く見られた。 ・「学部連携演習」では、高齢化社会を大テーマとして、地域における世代間交流、寒冷地札幌における高齢者の住環境に関する調査研究など、高齢化社会において地域生活を豊かにするための実践的提案が多く見られた。 ・「寒冷地デザイン」では、北海道や北欧などの寒冷地における自然のポテンシャルを活かす建築・プロダクトデザインについて理解を深めた。 ・看護学部の「寒冷地医療」では、寒冷地における健康増進や看護・介護などの援助方法について理解を深める教育を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ演習」及び「学部連携演習」においては、これまでの演習への取り組み状況や授業評価アンケートなどのデータを基に測定方法を検討し、平成22年度に新たな教育成果の測定方法を実施する。 ・「スタートアップ演習」では、科目担当教員と担当外教員による、各グループの最終成果の客観評価を行う。 ・「学部連携演習」では、各グループの担当教員が個別の成績評価を行うとともに、科目担当教員全員による各グループの最終成果の客観評価を行う。 	
	ウ 教育方法及び履修指導方法 (7) 2キャンパス				
15	a 両学部の学生が合同で学ぶ共通教育科目は「芸術の森キャンパス」で行い、専門教育科目はデザイン学部の学生は「芸術の森キャンパス」、看護学部の学生は「桑園キャンパス」で実施する。共通教育科目を受講する看護学部の学生が、同日中に2つのキャンパス間を移動することのないよう共通教育科目の教育課程及び時間割編成に配慮する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目は、1年次の水曜日から金曜日及び2年次の火曜日に、芸術の森キャンパスで受講することとし、看護学部の学生が同日中に両キャンパスを移動することのない時間割を編成した。 ・2年次開講科目の「韓国語」については、桑園キャンパスでも開講することで、看護学部の学生が同日中に両キャンパスを移動することのないよう配慮した。また、1年次開講科目の「統計の世界」については、遠隔授業システムを利用し、看護学部の編入学生が受講できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部の編入学生が受講しやすいよう、平成22年度後期には、「中国語」「ロシア語」についても桑園キャンパスで開講することとした。また、「教育を考える」については、遠隔授業システムを利用することで、両キャンパスで受講できることとした。 ・今後も時間割編成に当たっては、学生の移動に負担のかからないよう留意するとともに、遠隔授業システムの活用を検討する。 	
16	b 図書の検索、貸出し・返却はどちらの図書館においても行えるようにする。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から図書の検索及び返却は両キャンパスにおいて行えるようにした。図書の貸出しについては、平成19年度から開始した。 		
17	c 遠隔授業の増加及びeラーニング等による芸術の森と桑園キャンパスとの間のネットワーク上の情報量の増加に合わせ、適正な情報システムの拡張を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・編入学生の履修しやすさを目的として、共通教育科目の「統計の世界」を遠隔授業システムを利用して開講した。 ・共通教育科目及び看護学部専門教育科目において、eラーニングシステム (WebTube) を利用した授業を実施した。また、平成21年度からは新たに希望者を対象としてTOEIC対策のeラーニング教材を導入した。 ・eラーニングも含めたネットワーク上の情報量は問題なく、現在のシステムで対応可能な状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの遠隔授業システム及びeラーニングシステムの利用状況を検証し、全学での運用方針を再確認する必要がある。 	※資料7 e-learningシステム (webtube) 活用科目一覧
	(4) 多様な授業・履修形態				
18	a 学問分野の特性に応じ、講義・演習・実習等の授業形態を組み合わせ合わせた教育を行うとともに、必要に応じて、多様なメディア機器等の活用、セミナー、討論、プレゼンテーション、現地調査などを実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目は、デザイン学部・看護学部合同で授業を行い、さらに英語等の演習科目は小グループに分けて授業を実施した。また、「スタートアップ演習」は、両学部の学生が混在した小グループで討論を重ね、個々のテーマに基づいた現地調査を実施した。 ・デザイン学部では、ゲストスピーカーを招き、授業への参加や授業外で希望者を対象とした特別講義を実施した。また、専門教育科目においては、現地調査や「デザイン総合実習」における学生による実習成果についてのプレゼンテーションを行った。 ・看護学部の授業では、グループワークによる演習などにより、学生自らの研究・発表を行った。また、模擬患者を活用した演習を5科目で行った。 		

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
19	b 社会人学生ニーズ等に対応し、科目等履修生制度、聴講生制度、研究生制度、特別聴講生制度を導入するとともに、長期履修学生制度等の導入について検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 科目等履修生及び聴講生については、平成18年度後期から募集を行った。 特別聴講生制度については、札幌市立高等専門学校専攻科生を対象とした受け入れを行った。他大学からの受け入れについては、引き続き検討を進めていくこととした。 長期履修学生制度の導入について、教務・学生委員会において検討を行った。現時点では、特に学部が昼夜開講制を実施していないため、必ずしも仕事を持つ社会人を積極的に受け入れる状況にないが、引き続き導入について検討を行うこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期履修学生制度については、大学院において実施する。学部での導入は、当面見合わせる。 研究生制度については、平成22年度から両学部及び看護学研究科で、平成23年度からデザイン研究科でそれぞれ実施する。 	<指標> ・聴講生の受け入れ数：両学部0名 ※資料5 平成18～22年度 科目等履修生受入状況
	(7) 実践的な授業の重視				
20	a デザイン関連企業・団体、保健・医療・福祉関係機関等社会の多様な組織と連携したインターンシップ・学外実習、臨地実習等を行い、より実務的な経験を得る機会の拡充を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、学外実習A及び学外実習Bを開講し、学生の就業体験機会の提供に努めた。また、行政の取り組みやデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施した。 看護学部では、医療機関等での実習を1年次から段階的・体系的に実施した。また、実習施設に対して看護学部の教育課程における実習の役割・位置づけを周知するとともに、効果的・効率的・円滑に実習を行うため、臨地実習指導者会議を開催した。 		<指標> ・インターンシップの実施状況 平成20年度：72名、52社 平成21年度：74名、54社 ※資料2 インターンシップ協力企業・団体一覧
21	b 豊富な実務経験を持つ専任教員や企業人等の非常勤講師を活用するなど職業人育成のため実学の充実を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な実務経験を有する専任教員を採用するとともに、デザイン学部では、「コンピュータ基礎実習ⅡA(3D)」「コンピュータ基礎実習ⅡB(ムービー)」「知的財産権論」「構造力学」「観光とデザイン」「デジタル音響デザイン」「起業論」などの専門教育科目において、企業人等を非常勤講師として採用した。 デザイン学部では実務経験豊富な外部講師を招聘し、特別講演を実施した。これらの特別講演には、通常の授業では聴く機会の少ない現場の最前線の内容等が盛り込まれており、専門教育の充実につながった。 看護学部では、専任教員のほか、医師等を非常勤講師として採用するとともに、実務経験豊富な外部講師を招いて行う特別講演を、平成18年度から継続して行った。 		<指標> ・非常勤講師の講義数、活用人数 デザイン学部 平成18年度：2科目、2名 平成19年度：4科目、4名 平成20年度：7科目、10名 平成21年度：10科目、18名 看護学部 平成18年度：5科目、4名 平成19年度：28科目、51名 平成20年度：38科目、71名 平成21年度：40科目、82名
22	c 専門知識と高度な技術を系統的に学習できるように体系付け、演習と実習を多く取り入れた教育課程を編成するなど職業人育成に即した授業を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、1年次から「スタートアップ演習」「造形基礎演習Ⅰ、Ⅱ」などデザインの基礎実習、2年次から3年次は「デザイン総合実習Ⅰ～Ⅲ」を軸に、順次高度な実践的、発展的な実習、演習を取り入れた教育を実施した。 看護学部では、1年次から講義のほか「スタートアップ演習」、「基礎看護学臨地実習Ⅰ」など演習、実習科目を組み合わせる体系的な授業を行うとともに、2年次以降は小児、母性、成人、老年、精神、在宅、地域等の各看護領域の専門知識を学ぶ実践的、発展的な演習、実習科目を配置し、体系的な教育を行った。 		

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	(エ) 履修指導方法				
23	a シラバスは、学習到達目標が明確になるように作成し、ホームページ等で公開する。また、学生の意見を聴取するなどして一層の質的充実を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 各授業科目の学習到達目標が明確になるよう、「科目のねらい、到達目標」をシラバスに明記し、ホームページ上で公開した。 「到達目標」と「成績評価基準」をリンクさせ、成績評価方法を数値化した。また、シラバス作成マニュアルを教務・学生委員会で検討・作成し、科目担当教員に配布した。 各科目ごとの授業評価アンケートの所見を学生及び教職員に公表し、次年度のシラバスの改善につなげた。 		
24	b 全教員を対象として、各分野におけるFD（ファカルティ・ディベロップメント）を効果的に実施し、教育方法の継続的な改善を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> FD委員会を中心として、教員の資質向上、情報の共有化、情報収集のため、全教員を対象とした学内研修会の開催及び学外研修会への教員派遣を積極的に行っている。また、平成21年度からは北海道地区FD・SD推進協議会の発足にあわせて幹事校としてこれに参加し、FD・SD活動の大学間交流の取り組みを開始した。 FD研修会に対して有意義との意見が多く寄せられ、教育改善を行ううえでFDは不可欠という認識が学内で共有されている。 	<ul style="list-style-type: none"> FD委員会を通じた活動を充実させ、大学院のFD活動等も積極的に展開する。 	
25	c 学生の段階的かつ効果的な履修と学業のきめ細やかな支援を可能とする Semester制を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 学期ごとに単位認定を行う Semester制を実施し、4月1日～9月30日を前期、10月1日～3月31日を後期として運用した。 なお、同一科目の前・後期の開講については、両学部とも現行カリキュラムでは、必修科目の割合が高く、科目の選択の幅が広がらないため、同一科目を前・後期に開講しても履修は困難であり、引き続き検討課題とした。 各学期の授業開始前及び実習の開始前に、シラバスや実習要項を用いて、ガイダンスやオリエンテーションを実施した。その中で、履修登録や成績評価の方法、履修モデルについて具体的に説明した。 全学及び学部ガイダンス（前期：4月、後期：9月） 看護学部夏休み前ガイダンス（1年生対象：8月） 		
26	d 多様化する学生の資質・学力に対応して共通教育科目を充実・強化するとともに、必要に応じてリメディアル教育（補完授業）の導入を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 「英語Ⅱ」における習熟度別クラス編成の導入など、多様化する学生の資質・学力に対応するための共通教育科目の充実・強化に努めた。 デザイン学部では、一部専門基礎科目について、補習（特別授業）を実施するとともに、これまでの事例検証を基に必要性が高いと考えられる科目についてリメディアル教育（補完授業）を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育目的の達成には、専門教育における基礎的科目を充実させる必要性を感じたことから、理科・数学の補完として「工学基礎」を、美術の補完として「表現基礎実習」をそれぞれカリキュラムに追加することとし、平成22年度入学生向け科目として開講する。 	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> リメディアル教育の実施状況（平成21年度） デザイン数理基礎 8コマ 36名 デザインのための基礎理科 化学（5コマ 12名） 生物（5コマ 14名） 物理（5コマ 51名）
27	e 履修科目の過剰登録を防ぐ登録単位の上限など単位の実質化のための措置を講じる。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 学生が1年間に登録できる履修科目の上限を46単位とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 学期ごとのキャップ制の導入について、具体的な検討を行う。 	
28	f 大学院設置後には、演習・実習等におけるTA（ティーチング・アシスタント）制度を導入するとともに、少人数教育、習熟度別クラス、eラーニング、遠隔授業等個々の学生に見合った指導・教育を可能にする多様な授業形態や制度を整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 語学科目で20～30名の少人数教育を実施したほか、「英語Ⅱ」で習熟度別クラス編成を導入した。また、コミュニケーション科目や「札幌を学ぶ」、看護学部の専門科目において、eラーニングを利用した。 TA制度について、大学院開設後の平成22年度からの導入を目指し、平成21年度中に検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> TA制度を、看護学部（看護学研究所）においては平成22年度前期から、デザイン学部（デザイン研究所）においては平成22年度後期からそれぞれ導入する。 	
29	g 将来の進路に沿って適切に科目を履修できるよう、具体的な履修モデルを提示するとともに継続的な改善・工夫を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、将来の進路を想定し、必要な授業科目が履修できるよう、空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースごとに、具体的な履修モデルをシラバスに明示した。 看護学部では、看護師としての勤務を想定した「臨床」と保健師を想定した「地域」の2つの履修モデルをシラバスに明示した。 		

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	エ 学生の成績評価				
30	(7) 教育課程に適した公平かつ適切な成績評価を可能とする基準を設定する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「札幌市立大学学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に定められた成績評価基準に基づき、各科目の責任者が個々の授業科目における成績評価の方法を策定した。 ・シラバスには、各科目の到達目標を明記するとともに、成績評価基準と方法において到達目標との関係を明確に数値化した。 ・平成21年度のシラバス作成に向け、平成21年1月14日に教務・学生委員会の申請に基づき、「適切な成績評価とシラバスの作成」に関するFD研修会を開催した。 		
31	(4) 教育課程における目標の達成度の評価方法、各科目の年度ごとの評価の整合性等を継続的に検討し、成績評価制度の充実・改善を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目の目標の達成度を成績評価に反映させるため、シラバスに到達目標に対応した明確な成績評価基準と方法を記載するとともに、評価方法を数値化することにより、年度ごとの評価の整合性を確保した。 		
32	(7) 成績評価基準の周知徹底を図るため、評価基準をシラバス、ホームページ等で公開する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「札幌市立大学学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に成績評価基準を定め、学生生活ハンドブックに明示するとともに、個々の授業科目における成績評価基準及び方法は、シラバス及びホームページで公開した。 ・シラバスには、各科目の到達目標も明記し、成績評価基準と方法については、到達目標との関係を明確に数値化し、分かりやすく表示した。 		
33	(エ) 成績評価を用いた優秀な学生に対する奨学金制度を検討するほか、表彰制度の整備、充実を図り、学生の研究・学習意欲を高める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教務・学生委員会において、成績優秀者に対する奨学金制度の実施について検討を行い、財源等の課題もあることから、実施について慎重に検討を継続していくことを確認した。 ・平成21年度、在学期間中の成績評価を用いた成績優秀者に対する表彰制度にかかる各種規程を整備し、卒業式において、「学長優秀賞」として各学部1名ずつ表彰した。また、学生の教育の成果や課外活動等の活動を評価し、大学生活への意欲を高めることを目的に、学生及び学生団体を表彰する制度を創設し、2団体を「学長奨励賞」として表彰した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価を用いた優秀な学生に対する奨学金制度の創設について、原資を捻出することは、現在の予算編成上困難な状況である。この件については、平成23年度までに結論を出すべく検討していく。 ・平成21年度に創設された「学長優秀賞」及び「学長奨励賞」について、学生に広く周知し、学生の学業意欲向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ※資料8 表彰にかかる諸規程 ※資料9 平成21年度表彰者一覧
34	(オ) 学生からの成績評価に対する照会等の窓口を設置する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価に疑義のある学生に対応するため、学生課及び桑園担当課を窓口として、前期・後期ともに成績公表期間から1週間程度の成績照会期間を設け対応した。照会に対しては、その都度科目担当教員に問い合わせを行い、当該学生に成績評価の詳細を回答した。 		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

- 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>ア 適正な教員の配置 デザイン学部及び看護学部のそれぞれの授業科目及び当該授業科目により編成される教育課程の特徴に応じた教育研究実績、実務経験等を有する教員を、職位構成及び年齢構成にも配慮しながらバランス良く配置する。</p> <p>イ 教員の資質の維持向上 札幌市立大学に入学する多様な学生等の教育需要にこたえ、質の高い教育を提供するために、教育を行う教員の資質の維持向上を図る必要があることから、授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究に取り組む。</p> <p>ウ 教育環境の整備 札幌市立大学における教育を実施するために十分な環境となるよう校地、施設・設備、備品・図書等の整備を図る。</p>
------	--

No.	中期計画	自己中間評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
35	<p>ア 適正な教員の配置 (7) 学部の完成年次である平成21年度まで順次教員を採用し、教員組織を完成させる。その間に教育に関する目標を達成するため、授業科目や教育課程の見直しが行われた場合には、求められる教員の資質、研究実績等を把握し、必要に応じ教員組織を見直す。</p>	Ⅲ	<p>・計画的に教員採用を進めた。内訳は、下記のとおり。 平成18年度採用 ・デザイン学部 教授13名、助教授2名、講師3名、助手1名 計19名 ・看護学部 教授5名、助教授3名、講師8名、助手9名 計25名 平成19年度採用 ・デザイン学部 教授2名、准教授2名、講師3名、助教1名 計8名 ・看護学部 教授2名、准教授1名、講師2名、助教4名、助手2名 計11名 平成20年度採用 ・デザイン学部 准教授2名、講師2名、計4名 ・看護学部 准教授1名 計1名 平成21年度採用 ・デザイン学部 講師1名、助手2名 計3名 ・看護学部 教授3名、講師1名 計4名 ・博士課程基本計画に基づき教授する教育内容に応じて教員を公募・採用する必要が見込まれることから、そのための教員採用枠を確保した。</p>	<p>・平成22年度採用 ・デザイン学部 准教授1名、講師1名、助教1名 計3名 ・看護学部 講師3名、助手1名 計4名 ・助産学専攻科 講師2名 ・博士後期課程の設置準備に対応して教員を採用していく。</p>	
36	<p>(4) 大学院整備等で新たに必要となる教員を採用する場合には、将来的な教員の年齢構成等にも配慮する。</p>	Ⅲ	<p>・平成20年度及び平成21年度に大学院整備等で新たに採用した教員は、40歳代の教授2名のほか、20歳代から50歳代まで、将来的な年齢構成を考慮し、幅広く採用した。</p>	<p>・文部科学省の教員審査適合教員確保とともに、新たに教員を採用する場合には、将来的な年齢構成等にも配慮する。</p>	※資料10 新採用教員の採用時年齢構成
37	<p>(7) 平成19年度に実施される学校教育法の改正に対応し、准教授並びに助教及び助手の適切な任用及び配置を行う。</p>	Ⅲ	<p>・平成18年度の部局長会議において、准教授については平成19年度から、助教については平成20年度から制度導入することを決定した。新たに設置された助教については、助手の中から学内公募によって、平成20年度10名、平成21年度5名を昇任させた。</p>		

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
38	(エ) 教育現場と実務の積極的な交流により教育研究の充実を図るため、客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入する。	Ⅲ	・客員教授、臨地教授制度については開学時より規程を整備し運用を開始した。また、特任教授制度については、平成21年度に規程を整備し平成22年度から運用可能とした。 ・客員教授については、平成21年度までに2名を任用した。	・平成22年度に特任教授2名を任用する。	※資料11 客員教授、特任教授名簿
39	(オ) 教育効果を上げるため、授業形態、受講者数等に応じてTA制度を導入する。	Ⅲ	・TA制度について、大学院開設後の平成22年度からの導入を目指し、平成21年度中に検討した。	・平成22年4月に「札幌市立大学ティーチング・アシスタント実施要綱」を制定し、TA制度を導入する。	
	イ 教員の資質の維持向上				
	次の取組を開学初年度から順次実施する。				
	(7) FDの実施体制				
40	FDについては、専任教員の代表により構成するファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD委員会」という。）を設置し、当該委員会を中心にして行う。	Ⅲ	平成19年度に両学部教員、担当事務局で構成するFD委員会を設置した。委員会は、全学又は各学部におけるFD研修会の開催、学外研修会への参加、教員相互の授業参観、学生の授業評価アンケートの活用等を効果的に実施し、教育方法を継続的に改善するための取り組みを積極的に行った。	・FD委員会を通じた活動を充実させ、大学院のFD活動等も積極的に展開する。	
	(イ) 授業開始前の対応				
41	a 各教員が、授業内容・方法を決定するに当たり、大学・学部の教育上の目的、育成する人材像、各授業科目の教育目標・位置付け、他の授業科目との接続関係等について理解するために、これらの事項に関する学長、学部長等による研修等を行う。	Ⅲ	・学長及び両学部長が、新任教員を対象とした研修を担当し、大学・学部の教育上の目的、育成する人材像、各授業科目の教育目標・位置付け、他の授業科目との接続関係等について理解を深めるよう取り組んだ。	・これまでの活動に加え、研究科長による研修の実施についても検討する。	
42	b 大学での授業が未経験の教員に対しては、大学における教育制度の基本的な枠組みを理解させるために、FD委員会により、学校教育法等に係る研修を行う。	Ⅲ	・FD委員会において、新任の教員を対象として、大学設置認可申請書（抜粋）に基づく教育上の基本方針、教育体制、人材育成の目的などの説明を内容とする研修を平成19年度より毎年度実施した。この他、入試のQ&Aに基づき、学生募集の際の大学説明における注意事項や学校教育法等の各種法令についての研修を行うなど、教員として活動するにあたり必要となる基礎知識の確認を行った。		
43	c 教員が作成するシラバスについて、FD委員会において、その記載項目、記載方法等に関する一定のルールを作成し、希望する教員に対して、記載方法等の指導・助言を行う。	Ⅲ	・平成20年度に実施したシラバス記載方法に関するFD研修会等を通じ、平成18年度に作成した「シラバス作成マニュアル」の見直しを行い、成績評価基準等を詳細に記載する等の改善を図った。また、シラバスを初めて記載する教員を対象にFD委員がその記載方法等の指導、援助を行っている。		
	(ウ) 授業開始後の対応				
44	学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観を実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、授業の内容及び方法の改善に役立てる。	Ⅲ	・授業評価アンケートの集計結果は各科目担当教員へ配布され、担当の専任教員が集計結果への所見を作成し、FD委員長へ提出することとした。 ・所見を作成した教員にとっては、各自の授業内容、授業方法及びシラバスの内容等について分析する機会となり、今後の授業改善が図られている。また、FD委員会においても、所見の作成を通じて授業内容及びシラバスの改善へと結びつけるよう呼びかけた。なお、平成20年度後期分からは、所見を本学学生及び教職員へ公開し、学生の積極的な授業参加を促すこととした。 ・授業参観については、前・後期開講科目それぞれで実施し、科目担当者と参観者間での意見交換を促し、授業改善と情報の共有化を図った。	・授業参観の結果を学生にフィードバックすることを検討する。 ・①GPAの経年推移、科目群やコースごとの状況、②授業評価アンケートの満足度の変化、③第一期卒業生の卒業制作の完成度検証・国家試験合格率などを通じて、FD活動を含めた本学の教学・カリキュラムの到達度を検証する。	

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	(エ) その他の研修及び研究				
45	FDに関する講演会の開催、FDに関する意見、情報等の交換を行う場の設定、FDに関する研究会、研修会等への教職員の派遣等の取組を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、各学部独自のFD研修会及び全学FD研修会を実施した。また、学外の研修会にも積極的に参加し、情報収集を図った。いずれも、FD委員会において事前の承認と事後の検証を行った。また、FD委員会の議事は学部教授会に逐次報告し、教員全体で情報を共有した。 ・毎年度末に全教員へのアンケートを実施し、集められた意見は参考資料とした。 ・教員相互の理解と学内の教育・研究の活性化を図ることを目的に、研究交流会を毎年度1回実施し、両学部の教員が口頭発表あるいはパネル発表によりそれぞれの研究テーマを紹介して情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科教授会との連携も密にし、大学院のFD活動も積極的に展開する。 	
	ウ 教育環境の整備				
46	(7) 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院が使用しなくなる施設・設備の効果的な転用を図るため、教職員による施設利用の委員会を組織し、計画的な施設整備・改修を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各コースを代表する教授と学生課と総務課を交えた拡大学院運営会議にて、授業展開に応じた施設整備の検討と学年進行に沿った所要の改修を実施した。 		※資料12 高等専門学校及び高等看護学員の閉校に伴う必要な施設改修について
47	(4) 施設利用の点検・評価を行い、産学連携等に資する研究・実験スペースを確保するとともに、共用スペースや福利厚生施設の効果的で効率的な運用を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森キャンパスにおいては、C棟のコンピュータ教室や講義室を中心に、桑園キャンパスにおいては、講義室及び実習室を中心にいずれも50%以上の稼働率であった。授業のほか、自習の場としても活用され、学生のニーズに応えることができた。 ・芸術の森キャンパスでは、学年進行に合わせ、各コース3年生・4年生にアトリエを8室整備した。全アトリエ面積は1,264㎡であり、学生一人あたり7.9㎡と十分な面積を確保した。 ・産学連携等の研究にかかるスペースは、教育研究用既存施設の一部を提供し、実験等に必要な機材も整備した。また、サテライトキャンパスを打ち合わせや成果発表などの場として活用した。 ・芸術の森キャンパスの食堂について、平成22年度から売店機能を追加するなど、新たなサービス提供の開始を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市立高等専門学校専攻科利用諸室の転用や博士課程の必要諸室を考慮した校舎全体の整備計画を総務委員会で平成22年度にまとめる。 	
48	(9) 学年進行に合わせ、専門教育に必要な教育研究システムや情報機器を整備するとともに、多様な授業形態を支援するために、平成18年度からeラーニングシステム、遠隔授業システム等を導入する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、学年進行に合わせ、各年次の専門教育に対応できるよう、コンピュータ室の整備・更新を行った。また、「学生アトリエ」や「デザイン実習室」を新たに整備し、教育環境の整備・充実を図った。 ・eラーニングシステムであるWebTubeを、「札幌を学ぶ」や語学などの共通教育科目の他、両学部の専門教育科目において活用した。 ・平成21年度から、主に1年生を対象として、eラーニングシステムをTOEICの受験対策に活用し、50名以上が受講した。 ・1年次後期共通教育科目の「統計の世界」では、両学部の編入学生も受講できるよう、遠隔授業システムを活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度末のコンピュータ室2及びコンピュータ室3の更新に向け、デザイン学部教務委員会を中心に整備内容の検討を行う。 ・これまでの遠隔授業システム及びeラーニングシステムの利用状況を検証し、全学での運用方針を検討する。 	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業システムの活用状況 「統計の世界（平成20年度から）」 「教育を考える（平成22年度実施予定）」 <p>※資料7 e-learningシステム（webtube）活用科目一覧</p>

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
49	(エ) 備品・図書等整備のために教職員による委員会を組織し、年次整備計画の着実な実施を進めるとともに、毎年度、見直し等の計画調整を行い、良好な教育研究環境を整備する。	Ⅲ	<p><備品></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度までは総務委員会が学内各機関からの要望を基に必要な整備を行った。 平成21年度は、大学院開設に合わせて、両キャンパスに設置された研究科開設準備会議施設部会が整備を行った。 <p><図書></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度は企画委員会の図書・情報専門部会、平成19年度は図書委員会、平成20年度以降は図書館運営会議を定期的に開催し、図書等の選定及び図書館の環境改善に向けた検討を行った。検討の結果、書架の増設・整備及び業務用PCの拡充を行い、平成21年度には、芸術の森図書館にブルーレイディスクプレイヤーを導入した。 平成20年度、図書館運営会議を通じ学生ニーズ調査を実施した。大部分が図書選定に関する要望であったため、平成21年度には調査結果をもとに図書を購入した。 	<p><備品></p> <ul style="list-style-type: none"> 学部の完成、大学院修士課程を開設し、備品の充足度を高めている。追加整備、更新等のニーズ把握は総務委員会が行っていく。 <p><図書></p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館運営会議において、図書の選定・充実を図るとともに、図書及び学術情報等に係る環境改善について定期的に検討する。 平成22年度は図書システムのリース期間が満了になることもあり、平成23年度中の導入を目指してより安価で安定性のある図書システムの導入を検討する。また、近年中に蔵書空間の不足が見込まれるため、効率的な蔵書管理及び空間の確保について検討する。 	
50	(オ) 図書等の整備は、札幌市立高等専門学校からの移管図書約30,100冊、札幌市立高等看護学院からの移管図書約5,400冊に開学準備に揃えた約5,900冊の図書に加え、平成18年度には約6,500冊、平成19年度には約7,400冊を整備する。それ以降も図書や視聴覚資料、雑誌、電子ジャーナル等の充実を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 図書については、平成18年度に8,500冊、平成19年度に8,500冊を整備し、平成21年度末には蔵書数が96,472冊となり、計画を達成した。 視聴覚資料等について、定期的に選定・見直しを図り、平成21年度末には視聴覚資料3,733点、雑誌2,451点を整備し、電子ジャーナル・データベースは1,806タイトルの情報にアクセスできるようになった。 		<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 図書、視聴覚資料、雑誌の整備数、電子ジャーナルの整備状況（左記に記載）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

中期 目標	<p>ア 学習支援及び学生生活支援 教職員が学生からの学習相談、履修相談、生活相談、進路相談等に応じ、的確なアドバイスを行うことができる体制を整備する。 また、学生のサークル活動等課外活動への支援を行う。 さらに、就職を希望する学生に対しては、就職指導や就職活動支援を行う体制を整備し、就職に関する支援を行う。</p> <p>イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援 留学生及び障がいのある学生に対しても広く門戸を開くこととし、これらの学生にとって学びやすい環境と支援体制を整備する。</p>
----------	---

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	ア 学習支援及び学生生活支援				
51	(7) 学生の修学・進路・生活及び心身の健康等にわたる各種相談等に教員が直接かつ柔軟に対応する体制を設ける。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 両学部においてメンター制度による定期面談を実施し、各種問題を早期に発見、解決できるよう努めた。また、学生がメンターに相談しやすくなるよう、日頃からコミュニケーションの機会を設けるなどの環境整備に努めた。 【デザイン学部】 メンターとなる教員は、担当する学生全員に対して前後期各1回以上、面談を行うこととし、前期は4月から5月末日まで、後期は10月から11月末日までに面談を実施した。 【看護学部】 全学生に対し、教員がメンターとして対応した。1、2年生については全員を対象とし、3、4年生については希望者に面談を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の学生支援委員会において、相談内容等を検証し、相談回数や方法等、今後のメンター制度について検討を行う。 	※資料13 メンター担当状況一覧
52	(4) 学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活全般（ハラスメント対策を含む。）を支援する体制を充実する。特に、平成18年度から専門的な職員を配置するなど学生の心身の健康の保持増進とカウンセリングのための機能強化を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から、両キャンパスにカウンセラーを配置し学生からのメンタルヘルス等の相談に対応した。 平成19年度には両キャンパスの保健室に看護師を配置し、学生生活全般を支援する体制を整えた。 平成19年2月にキャンパス・ハラスメント防止規程及びキャンパスハラスメント防止宣言を制定するとともに、キャンパスハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント等の防止及び解決に向けた体制を構築した。 ハラスメントに関する啓発として、平成19年度以降、学生生活ハンドブックへの記事掲載や始業前の両学部のガイダンスにおける周知を実施するとともに、教員への普及啓発に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> カウンセラーによる相談日が限られることから、より学生が相談しやすい環境づくりや学生の支援体制を充実する方策を検討していく。 	<指標> ・専門職員の配置状況 デザイン学部 平成18年度1名 平成19年度1名 平成20年度2名 平成21年度2名 看護学部 平成18年度1名 平成19年度1名 平成20年度2名 平成21年度2名 ・カウンセラーによる相談件数 デザイン学部 平成18年度なし 平成19年度29件 平成20年度29件 平成21年度23件 看護学部 平成18年度なし 平成19年度20件 平成20年度14件 平成21年度20件

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
53	(ウ) 学生の意見・要望を反映させるため、学生支援委員会などを設置し、学生に対するアンケート等を通じて、学生生活の実態や意向を把握しながら、学生生活を充実させる。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教務・学生委員会において、大学と学生の意思疎通を深めるための検討を行い、課外活動などの学生生活をサポートした。毎年度、後期ガイダンスにおいてアンケート調査を実施し、教務・学生委員会において検討した上で大学としての改善策を学生に回答した。 ・アンケートでは「キャンパスの充実（食堂・売店等）」「日曜日の施設利用許可」「施設利用時間の延長」といった要望があり、これを踏まえ、芸術の森キャンパスにおいて食堂・売店業者を公募し、学生の要望を取り入れた形でのリニューアルを行うこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務・学生連絡会議において、学生生活の実態や意向を把握するためのアンケートを継続して実施し、学生生活の充実に向けた改善策を検討した上で、順次具体化していく。 ・施設利用について、平成22年度から平日及び土曜日の施設利用時間の延長及び日曜日の施設利用を開始する。 	
54	(エ) 学生の自主的学習、課外活動などを支援するため、自家用車による通学ができるよう駐車場の整備について検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・開学当初、総務委員会において、駐車場整備については見送り、学生の自家用車通学については検討継続としたが、平成19年度には、障がいのある学生等特段の事情のある学生の自家用車通学及び駐車場の使用を認めた。また、芸術の森キャンパスにおいて、課外活動や卒業研究等に係る運搬の際の臨時使用を認めた（申請2件）。 ・大学院棟の整備に併せて、芸術の森キャンパスで24台分、桑園キャンパスで33台分の駐車場を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から、大学院生を対象に大学院教育の時間帯や研究施設の利用時間の延長などを考慮して許可制による駐車場使用を認める。 ・今後の駐車場使用については、大学全体の運用基準を所管の総務委員会で定めて、施設利用者の申告理由を把握のうえ、立地・利用上からキャンパスごとに円滑・適正な運用を行っていく。 	
55	(オ) 豊かなキャンパスライフを送るため、課外活動の活性化を支援するとともに、課外活動施設・設備の充実を図る。また、食堂・売店等の福利厚生施設等を充実させる。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度は、学生団体の活動場所を確保するため、アリーナにミーティングルームを設置した。また、芸術の森キャンパス食堂のテーブル及び椅子の増設及び自動販売機を設置した。 ・平成20年度は、教務・学生委員会において、アリーナのミーティングルームの課外活動用クラブルームへの転用を決定した。 ・平成21年度は、公認クラブが利用できるよう、学生コミュニティルームにロッカーを整備した。また、芸術の森キャンパスのグラウンドを改修した。 ・芸術の森キャンパスの食堂・売店業者の公募に際しては、事前のアンケート結果を踏まえた企画提案を行わせるなど、学生の要望を取り入れた形での業者選定を行った。 ・桑園キャンパスでは教職員が連合町内会や各種団体等の連絡調整などを行い、地域活動にボランティアとして参加した学生を側面からサポートした。また、学生のニーズを踏まえ、学生支援委員会が中心となって働きかけ、昼休みの学内におけるお弁当や手作りパン等の販売を実施した。 		<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動に参加した学生数の推移 <p>平成19年度 6部、3サークル（196名）</p> <p>平成20年度 6部、15サークル（315名）</p> <p>平成21年度 6部、17サークル（420名）</p>

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
56	(カ) 就職情報の収集・提供を一元化し、進路相談に応じる窓口を設置するとともに、学生の就職に関する戦略を構築し、キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス等を充実するなど積極的に就職活動を支援する委員会などの学内体制を平成20年度までに整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月に両学部キャリア支援委員会を設置し、併せて、両学部に関係するキャリア支援に係る改善・充実を目的としてキャリア支援センターを設置した。 平成21年4月にはキャリア支援室を開設し、教職員による就職相談体制を開始した。また、後援会からの支援により、キャリア支援室の就職関連図書や什器等の備品・設備を整備した。平成21年5月には就職相談員1名を配置し、決め細やかな個別指導ができる体制を整備した。 デザイン学部では、キャリアガイダンス、各種セミナーの開催、エントリーシート個別相談会、学内企業説明会等を開催した。 看護学部では、国家試験対策の自主ゼミリーダー会議の開催や模試の実施、各種ガイダンス、説明会を開催した。 ガイダンス後のアンケートや進路希望調査の結果、内定報告書にて学生の意見を聴取した。集まった意見を参考に、両学部のキャリア支援委員会等において、平成22年度のガイダンス等の改善を行うこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に実施した学内企業説明会に参加した学生の満足度が高かったことから、平成22年度は参加企業の数を増やしたり業種の幅に広がりを持たせたりする等、参加学生にとって有益な就職支援を行う。 デザインセミナーについては、各コースの要望を取り入れ、学生のニーズに合う内容で実施することとする。 アンケートの結果、特にデザイン学部学生の就職活動の支援に対するニーズが多様であることから、個別相談を強化していく。 	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 説明会等の状況 <デザイン学部> 平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> キャリアガイダンス 5回、239名 就職スキルアップセミナー9回、460名 学内企業説明会 1回、48名 平成21年度 <ul style="list-style-type: none"> キャリアガイダンス 9回、372名 デザインセミナー 12回、296名 就職スキルアップセミナー9回、287名 学内企業説明会 7回、203名 <看護学部> 平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> ガイダンス（保健師、公務員）4回、163名 学内就職説明会 1回、69名 国家試験模擬試験 1回、63名 自主ゼミリーダー会議 3回 平成21年度 <ul style="list-style-type: none"> ガイダンス（保健師、公務員）3回、110名 学内就職説明会 1回、98名 国家試験模擬試験 9回、656名 自主ゼミリーダー会議 9回
57	(キ) 行政、地元の企業や関係機関・団体と連携した学生の就職支援体制の整備を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月に両学部キャリア支援委員会を設置し、キャリア支援室の整備や、キャリアガイダンスの実施など、就職支援体制の整備を行った。 デザイン学部では、キャリア支援委員会が学内企業説明会を実施し、地元企業12社に加え、道外の大手メーカー4社を招聘し、参加学生の高い満足度を得た。また、札幌デザインウィークに参加し、接点ができた地元のデザイン系企業から求人票や採用を前提とするインターンシップの機会を得た。 札幌市役所へのインターンシップの受け入れを実現し、公務員を志望する学生が行政の仕事を経験する機会を提供した。 看護学部では、北海道、北海道国民健康保険団体連合会及び札幌市から講師を招き、保健師就職説明会を実施するとともに道内・外の医療機関の来学を受け、就職関係情報を収集し学生への就職支援に活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員による積極的な企業訪問を行うことを通じて、学内に招聘できる企業の数を増やし、学生の採用につながるきっかけ作りを行っていく。 	
58	(ク) 経済的理由により修学の継続が困難な学生に対する授業料の減免等、学生納付金の減免制度を整備する。あわせて、各種奨学金制度の活用を支援するほか、多様な奨学金制度の創設について検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から、北洋銀行との提携ローンについて、学生にリーフレットを配布し周知を行った。 平成18年度に「公立大学法人札幌市立大学授業料及び入学料の免除等に関する規程」を定め、学生納付金の減免制度を整備し、各年度の前期、後期に学生納付金の減免を実施している。また、日本学生支援機構をはじめとした各種奨学金を学生に周知し、適切に活用するよう支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院においても同様の支援策を実施していく。 多様な奨学金制度の創設について、原資を捻出することは、現在の予算編成上困難な状況である。この件については、平成23年度までに結論を出すべく検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ※資料14 札幌市立大学授業料減額免除状況について ※資料15 日本学生支援機構奨学金の利用状況について

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
59	(ク) 後援会・同窓会等の組織を設け、これらと連携し、学生生活の充実を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会から補助金の交付を受け、各種の課外活動を支援した。 【全学】 大学祭補助、公認クラブ（公認部・公認サークル）活動補助、卒業記念祝賀会開催補助、卒業記念品の制作・贈呈 【デザイン学部】 履歴書用証明写真撮影補助、企業訪問・求人開拓支援、講師招聘 【看護学部】 部・サークル活動用貸出備品の整備 ・後援会理事会と大学が協議を行い、全学的な学生の活動及び両学部のキャリア支援について、後援会が補助金を交付し支援することとした。 ・卒業生の交流を図るため、1期生6名を発起人とし、平成22年3月に同窓会を組織した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会について、平成22年度中に事業計画、運営方法等を検討する予定である。 ・平成22年度は、後援会が開学5周年記念事業としてタンブラーを制作する。デザインは学生から公募し、学生及び教職員に配布するほか、本学のPRグッズとして活用する。また、学生の図書環境の充実のため、両キャンパスの図書館に対して、後援会から各20万円を上限とした図書の寄贈を受ける予定である。 	
イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援					
60	(7) 留学生に対する生活環境の向上のための各種支援、相談指導、地域社会との交流等を支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構主催の留学生交流研究協議会及び平成21年度留学生担当者研修会に参加し、留学生の受け入れに対する他大学の現状把握や情報収集、資料収集、課題の整理を行った。 ・留学生担当者研修会への参加により、地方入国管理局へ留学生の在留諸申請を取り次ぐ「申請取次」の承認申請が可能となった。 ・学生ハンドブックを補完する留学生向けの資料を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、留学生が1名のため、個別対応に留まっているが、今後、国際交流を推進し、留学生が増加した場合に備え、留学生が自然災害、犯罪、交通事故などに遭遇した場合に対応するための危機管理体制として、留学生対応マニュアルを作成するなどリスク対応に備える必要がある。また、危機管理体制だけでなく、留学生が日常的に直面する多様な問題に適切に対応するため、相談体制の充実も必要なため、検討を行う。 	
61	(4) 障がいのある学生に対する修学上の支援と相談体制を構築する。また、必要に応じて設備・機器によるバリアフリー支援も併せて実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある学生（平成18年度入学2名）に対し、学生支援委員会が中心となり修学上の支援や相談に応じ、定期試験の時間延長措置を講じるなどの支援策を実施することで、特段の支障なく卒業となった。 ・傾斜地に建設された芸術の森キャンパスでは各棟に合計8基のエレベーターを設置、食堂等でのスロープの設置、図書館への拡大読書器の設置、身障者用駐車スペースの整備、身障者用パソコンの整備、教室のドアノブの改修等を行うなどのバリアフリー支援に努めた。 		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

2 研究に関する目標

(1) 研究の方向性、研究水準及び研究の成果に関する目標

中期目標	<p>ア 目指すべき研究の方向性 「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」及び「市民が誇れる大学」という三つの視点を掲げて、地域貢献という使命を果たし続けていくため、時代の要請に柔軟に対応しながら質の高い研究を追求する。</p> <p>イ 研究水準及び研究の成果 札幌市立大学が、まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」としての役割を果たすことができる研究水準を確保する。 札幌市立大学における研究の成果は、積極的に学外に公表するとともに、産業界や行政との連携による有効活用や地域・市民への還元を図る。</p>
------	---

No.	中期計画	自己中間評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	ア 目指すべき研究の方向性				
62	(ア) デザイン学部については、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上等に寄与する研究を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興に寄与するものとして、「プロダクトデザイン事例研究」(平成18-21年度)、「三輪自転車のリデザインおよび市場導入研究」(平成21年度)において製品実用化の可能性が検討された。 芸術・文化の振興に寄与するものとして、「CGアニメーションの制作」(平成19-21年度)は国際学会で表彰を受けた。また、「幌内布引アートプロジェクト 炭鉱の遺産を掘り起こす #2」(21年度)は、炭鉱遺跡の価値の見直しを試みた。 都市機能、都市景観の向上に寄与するものとして、「地域景観資源評価手法の開発と景観デザイン計画」(平成20-21年度)では自治体からの受託研究につながる成果を挙げた。 		
63	(イ) 看護学部については、看護の基礎的な研究に加え、地域看護の充実及び市民の健康の保持増進に寄与する研究を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 看護の基礎的な研究として、「看護基礎教育におけるOSCEを用いた成人看護技術実践能力評価プログラムの開発」(平成20年-22年)など、OSCEを用いた能力評価に関する研究に取り組んだ。 また、「積雪寒冷地における高齢者の主観的幸福感の関連要因」(平成20-21年度)や在宅ケア従事者間の連携促進に関する研究など、地域看護に関する課題解決に寄与する研究を行った。 		
64	(ウ) 環境、健康、生活、情報等をキーワードに両学部の共同研究に積極的に取り組み、保健・医療・福祉分野を対象とするデザインや看護等新しい研究領域の開拓を目指す。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 空間デザインと連携した看護活動の作業環境の改善についての取り組みや、情報デザインと連携したITを活用した遠隔看護サービスへの取り組みなどの共同研究を積極的に実施した。 コンテンツ・デザインと小児・母性看護学領域の共同による感性教材モデルに関する研究については、平成21年度からは科学研究費補助金の助成対象となり発展的に取り組んだ。 		<指標> ・共同研究数の推移 平成18年度：14件 平成19年度：8件 平成20年度：6件 平成21年度：11件
65	(エ) 自主研究に加えて、期間を限った受託・共同型の研究に組み込み、特に競争的外部研究費を導入した学内外で行う特徴あるプロジェクト型研究を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省及び厚生労働省の科学研究費補助金をはじめ、国内外の競争的資金の情報収集を行い、学内ポータルサイト等を通じて周知し外部資金導入による研究の促進を図った。 その他、経済産業省のサービス産業生産性向上支援調査事業、厚生労働省の老人保健事業推進費等補助金を獲得し、研究を推進した。 		<指標> ・外部資金の採択件数の推移 平成18年度：11件 平成19年度：16件 平成20年度：15件 平成21年度：19件

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	イ 研究の水準及び研究の成果				
66	(7) 研究者を受け入れやすい環境（客員 研究員・研修員制度、研修派遣制度等） を整備し、国内外の大学や研究機関及び 民間企業等との研究者の人事交流を推進 する。	Ⅲ	・平成18年度に共同研究規程や研修生規則を制定し、研修員、研 修派遣制度や研究員の受け入れ体制を整備した。	・平成22年度に提携校からの研究者受け入れを検討して いるため、海外からの客員研究員の受け入れ基準につい て整備する。	<指標> ・研究者の人事交流の推進状況 平成18年度：受入33名 平成19年度：派遣6名、受入52名 平成20年度：派遣5名、受入13名 平成21年度：派遣2名、受入84名
67	(4) 大学の知を社会に還元するために、 公開講座、研究会、講演会等の開催や広 報活動を積極的に行う。	Ⅲ	・公開講座について、企画ごとのテーマ設定によるテーマの充実 化等、企画内容の質の向上に努めた。その結果、平成21年度の受 講者へのアンケート結果では、およそ90%の回答者が「とても満 足している」又は「まあまあ満足している」と回答した。また、 ホームページ、チラシ、広報さっぽろ掲載などの広報活動を実施 した。 ・本学サテライトキャンパスを利用して、学会、研究会、講演会 を開催した他、学外からの依頼を受け講演会等へ講師を派遣し た。 ・平成19年に「感性工学と感情研究の国際会議2007」をサテライ トキャンパスにて本学関係者が開催した。	・平成22年度は「第6回日本クリティカルケア看護学会学 術集会」（7月）及び「第30回日本看護科学学会学術集 会」（12月）を開催する。	<指標> ・公開講座の実施状況 No.3参照
68	(9) 研究成果は紀要に掲載するととも に、教員一覧、研究内容の紹介等の情報 をホームページ等において公開する。ま た、国内外を対象とした大学の教育・研 究に関わる広報を充実させる。	Ⅲ	・教員の研究成果を掲載するため、紀要を毎年発行した。平成20 年度からは、さらなる研究水準の向上を図る観点から、地域連携 研究センターに紀要編集委員会を設け、水準の確保に努めた。 ・紀要はデザイン系大学及び看護系大学の図書館に送付した他、 本学ホームページにも掲載した。 ・シーズとなる教員の研究分野、研究内容については、本学ホ ムページの教員プロフィールにて公開し、随時更新した。 ・国外を対象とした、大学の教育・研究に関わる広報として平成 19年度から英文ホームページを開設した。	・英文ホームページに各教員ごとの研究分野、研究内容 について掲載する予定である。	
69	(エ) 産業界等との連携を深め、共同研究 等を推進する体制を整備するとともに地 域課題に対応した研究を促進する。	Ⅲ	・外部との連携にかかわる事務局窓口を一本化し、平成19年度か らは地域連携研究センターを設置して外部との共同研究・受託研 究を推進した。 ・これまでに産業界との連携により、平成19年度1件、平成20年 度3件、平成21年度3件の共同研究を実施した。また、札幌市から の受託による研究を実施したほか、(財)高齢者問題研究協会から の助成による研究を平成18年度から20年度にかけて実施し、地域 課題に対応した研究に取り組んだ。	・産業界等の連携面では、「地域材を用いた木製断熱パ ネル工法による建築のモデル化と人体エクセルギー評価 に関する研究」を民間企業から受託し、研究に取り組 む。 ・地域課題の解決については「ユニバーサル視点によ る家庭ごみ収集日カレンダーに係るデザイン研究」、 「寿都町における地域活性化資源（ヒト、モノ、コト、 パシヨ）の調査と利用方法の提案」等の住民生活の利便 性の向上を目指す研究などに取り組む。	
70	(ウ) 研究成果を教育課程にフィードバ ックすることにより、教育課程の一層の充 実を図る。	Ⅲ	・平成20年度から、各年度の前期及び後期分における研究成果の 教育課程・講義へのフィードバックの実施状況について、教員を 対象としたアンケートを実施した。 ・アンケートの結果を踏まえ、平成20年度前期から平成21年度前 期分のフィードバック調査結果を教職員専用学内ホームページに 掲載し、各教員が担当する教育へ反映させるための検討材料とし て周知した。	・研究成果の教育課程・講義へのフィードバックに関す るアンケート調査について、内容の見直しを行いながら 実施するとともに、研究結果を教育に反映する方策につ いて検討していく。	
71	(カ) 研究成果は定期的に自己点検・評 価、外部評価を行い、研究活動の検証体 制を整備する。	Ⅲ	・研究成果の自己点検・評価については、平成20年度に実施した 自己点検・評価の取り組みを検証し、平成22年度の自己点検・評 価の実施に向けた準備を整えた。 ・研究活動の検証体制作りについては、毎年の研究費執行にかか る「研究成果報告書」や教員評価制度を試行し、引き続き検討を 行うこととした。	・平成23年度の認証評価に向け、平成22年度中に自己点 検・評価を進めていくとともに、研究活動の検証体制の 体制整備について検討する。	<指標> ・自己点検・評価の実施状況 平成20年度、22年度（実施中） ・認証評価 平成23年度に実施予定

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

2 研究に関する目標

(2) 研究の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>ア 研究費 4年制大学にふさわしい研究水準を確保するためには、教員の研究費が重要となることから、適正な額の個人研究費を配分するとともに、教員の共同研究に係る研究費を配分する。また、大学として重点的に取り組むべき研究等に研究費を厚く配分するとともに、教員の業績評価を実施し、その評価結果を研究費に反映させる。</p> <p>イ 研究の実施体制 産・看・学・公連携の促進、デザインと看護の共同研究、地域の健康支援等を行うことができる体制を整備する。</p>
------	---

No.	中期計画	自己中間評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策(平成22・23年度の実施予定)	備考
72	ア 研究費 (7) 個人研究費については、固定的に配分する資金以外に、職業人の育成に資する教育にフィードバックできる研究、地域貢献やデザインと看護の連携に資する研究等大学において重点的に取り組むべき研究等に研究費を厚く配分し、中期目標の達成及び中期計画・年度計画の遂行を確保するために、教員からの申請等に基づき、学長等の判断により配分先を決定できる資金を、平成18年度に設ける。	Ⅲ	・平成18年度に個人研究費、学術奨励研究費に加え、学部間の連携、地域貢献など、本学の使命や意義に基づく研究を遂行するため共同研究費を創設した。成果報告や、学内公募の方法等に関して毎年見直しを図り、平成21年度は、採択者は必ず成果発表をす る他、科学研究費補助金に応募することとした。		
73	(4) 平成22年度をめどに、教員が行う教育、研究、学内運営、地域貢献等の業績を評価する制度を導入するとともに、その評価の結果を研究費に反映させることとし、研究環境の向上のための研究資金獲得に対するインセンティブを与える。	Ⅱ	・教員評価制度特別委員会は、平成19、20年度における試行を経て、平成21年度までに教員活動実績の申告項目を確定させた。 ・なお、申告書の改定、スキーム設定の見直しが必要と認められたことから、評価結果の研究費への反映は平成23年度から行うこととした。	・平成22年度に教員評価制度を確立する。また、評価結果の研究費への反映は平成23年度から行うこととして検討を進める。	
74	(7) 共同研究費については、平成18年度から、地域貢献に資する共同研究に重点的に配分するとともに、そのうちの一定部分について、デザインと看護の連携に関する教員の共同研究のための研究費とし、デザインと看護の連携に関する研究を推進する。	Ⅲ	・平成18年度にデザインと看護の連携、地域貢献など本学の使命や意義に基づく研究を遂行するため共同研究費を創設し、地域貢献に資する研究に対して重点的に研究費を配分した。		

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	イ 研究の実施体制				
	(7) 附属研究所（地域連携研究・支援センター）				
75	地域社会への貢献を具体的に展開するために、平成19年度以降に附属研究所（地域連携研究・支援センター）を設置することとし、以下のような機能を整備することとし、また、こうした機能や取組を効果的に進めるために、平成18年度中にネットワークの拠点となる都心部サテライト施設を設置し、リエゾンオフィス機能を設ける。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民を対象とした公開講座の開催等教育的な機能、民間企業との産学連携窓口の機能、さらにリカレント教育の機能等を果たすことを目的としたサテライトキャンパスを平成18年10月に開設した。 平成19年度に地域連携研究センターを設置し、研究活動の推進や公開講座の実施、産学官連携や国際交流に関する取り組みを通じて、地域社会に貢献した。 平成19年度から21年度にリエゾン担当コーディネータを配置し、産業界と本学の連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に、地域連携研究センターのリエゾンオフィス機能の充実に向けた見直しを図る。 	※資料16 サテライトキャンパスの活用実績
	a 産学公連携の促進機能				
76	地元企業や他大学等との共同研究や受託研究による都市機能・都市景観の向上、デザインやIT関連等の産業振興策と連携した地域ブランド及び新産業の創出を支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業や他大学等との共同研究や受託研究の受け入れを推進し、都市機能・景観の向上を目指した事例として、「生態展示サービス施設向け顧客参加型コミュニケーションシステムの開発」（平成19年度）や、「北海道生物多様性保全モニタリングに関する研究」（平成20-21年度）等を実施した。また、「さつおう」の流通パッケージデザインに関わる研究（平成20年度）や道産品輸出用シンボルマークの制作（平成21年度）など、地域ブランドの創出を支援する取り組みを行った。 		
	b デザインと看護の共同研究機能				
77	デザイン・看護両学部との連携によるユニバーサルデザインの視点に立った都市基盤整備や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取り組む。また、デザインと看護の共同研究や異分野との横断的な取組により、市民の豊かな生活や健康を支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者・障がい者のための携帯型移乗・移動介助福祉機器開発研究」（平成18年度）、、「病室環境における看護作業の「快適性」実現のための提案型研究」（平成20年度）、「IT活用による遠隔看護サービス（E-KANGO）の試験的運用を目的とする調査研究とモデル試作」（平成21年度）などの取り組みを通じてデザイン・看護両学部との連携によるユニバーサルデザインの視点に立った都市基盤整備や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取り組むとともに、市民の豊かな生活や健康を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体、看護とデザインの連携による「IT活用による遠隔看護サービス（E-KANGO）」に係る研究を継続する他、デザインと看護が協力しユニバーサルデザインの視点で進める「路面電車を活用した魅力的な都市空間形成に関する研究」を展開する予定である。 	
	c 地域の健康支援機能				
78	看護職に対する専門的情報の収集・提供、相談・指導窓口の設置や、地域看護や在宅看護、介護に関する相談・研修等を通じて、市民のあらゆる健康な生活を支援する。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> 看護学部教員を医療機関や関係機関が行う各種研修、講演等の講師として積極的に派遣し、専門職支援に取り組んだ。 平成20年度には、社団法人日本看護協会から認定看護管理者制度サードレベル教育機関の認定を全国で4番目に受け、現職の看護管理者への教育を実施した。同時に受講者に対して、本学が収集、保有している専門的情報提供ならびに相談指導を行った。 		<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部教員の専門職支援実績 平成18年度 延25件 平成19年度 延77件 平成20年度 延75件（サードレベル除く） 平成21年度は年報作成に併せ集計中 サードレベル受講者数、合格者数の推移 平成20年度 10名（9名合格） 平成21年度 12名（9名合格）
	(4) デザイン学部と看護学部の共同研究実施体制				
79	各学部あるいは両学部における研究は、産・看・学・公の連携による取組を特色とし、基礎研究に配慮しつつ萌芽的・先端的研究への支援体制を整備し、学術研究の活性化と卓越した研究に取り組む。また、道内外の大学・研究機関等と連携・協力して研究を推進する体制を整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 各学部あるいは両学部における研究（77番参照）について学術奨励研究費及び共同研究費を通じて、地域連携研究センターが窓口となって、学術研究の活性化等を図った。 両学部の関係者が共同研究を促進するため、毎年1回研究交流会を開催し、それぞれの研究内容及び成果の発表を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部あるいは両学部における研究に加え、両研究科における研究を促進していく。 	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 民間法人・団体等からの外部資金（件数） 平成18年度 9件 平成19年度 19件 平成20年度 10件 平成21年度 11件 学外者との共同研究（件数） 平成18年度 5件 平成19年度 7件 平成20年度 12件 平成21年度 10件

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

中期 目 標	<p>ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献 大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することにより、地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献を果たす。</p> <p>イ 教育面での貢献 職業人の継続教育や市民の生涯学習に対するニーズにこたえるため、大学の教育機能を積極的に提供していく。 また、高等学校との高大連携を促進する。 さらに、札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院との連携を図る。</p> <p>ウ 大学間連携 大学間のネットワーク形成に取り組み、各大学の特長のある教育研究機能を地域社会に還元する仕組みづくりを行う。</p> <p>エ 札幌市との連携 札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して、地域貢献を実現する。</p>
--------------	---

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献				
80	(ア) IT関連分野、観光分野等のデザイン研究、北方圏の新しいデザインモデルの創造等に取り組む。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の活性化を図るため、IT関連分野では、「地域における通信・放送融合型モバイルコンテンツサービスに関する共同研究」(平成21年度)に取り組み、札幌独自のコンテンツの制作等、CGMによる地域情報発信の可能性を探った。 ・観光分野では、「シーニックバイウェイ制度を活用したまちづくりの研究」(平成19-21年度)や「東アジア観光市場における北海道イメージ形成に関する研究」(平成21年度)等に取り組み、観光分野の充実のための研究を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の高度化につながるITの導入、観光資源の利用効率向上、北国の地域特性に対応した建築環境システムに関する研究などを通じて、地場産業の活性化に貢献する。 	
81	(イ) 医療・看護・介護機器やバリアフリー住宅に関する研究開発等に取り組む。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康・医療・福祉に寄与するため、「フレンドリーな電動車いす操作インターフェースの開発」(平成21年度)、「三輪自転車のリデザインおよび市場導入研究」(平成21年度)、「ユニバーサルデザイン研究」(平成21-22年度)等、医療・看護・介護機器に関する研究に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者向けユニバーサルデザイン、地域で暮らす高齢者の健康に関する調査など、住民の保健・医療・福祉に貢献する研究を実施する。 	
82	(ウ) 地域住民等との連携による地域文化の掘り起こしや、都市機能・都市景観の向上につながる研究に取り組む。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品のデザイン研究として、「「さつおう」のブランドを活かす流通パッケージデザインに関わる研究」(平成20年度)、農村等の環境や景観向上を目指した研究として、「シーニックバイウェイ制度を活用したまちづくりの研究」(平成19年度)、地域看護に資する研究として「夕張市におけるケア従事者が捉える高齢者在宅サービス上のニーズ」(平成20年度)等に取り組み、研究成果を自治体へ提供した。また、「幌内布引アートプロジェクト 炭鉱の遺産を掘り起こす #2」(平成21年度)や「市立赤平総合病院 医師募集のための体験視察会告知ポスター」の作成(平成21年度)等の地域連携にも取り組み、地域の活性化に協力した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員や学生ボランティアが住民組織やまちづくり団体と連携して、地域活性化につながる事業などを実施する。また、駅前地下歩行空間や路面電車などの、都市機能や都市景観上、重要なまちづくり政策に関する研究を行い、住民生活の質の向上などに寄与する。 	

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
83	(エ) 地場産品のデザイン研究、農村等の環境や景観向上に関する研究、地域看護に関する研究に係る成果の他自治体への提供等に取り組む。	Ⅲ	・地場産品のデザイン研究として「「さつおう」のブランドを活かす流通パッケージデザインに関わる研究」(平成20年度)、農村等の環境や景観向上を目指したものとして「シーニックバイウェイ制度を活用したまちづくりの研究」(平成19-21年度)、地域看護に資するものとして「IT活用による遠隔看護サービス(E-KANGO)の試験的運用を目的とする調査研究とモデル試作」(平成21年度)等に取り組み、研究成果を自治体へ提供した。	・地域資源を活用した研究などを通じて産業の活性化や住民生活の利便性向上に貢献し、また、他自治体に対して地域活性化資源の利用方法に関する提案などを行う。	
	イ 教育面での貢献				
84	(7) リカレント教育、公開講座等の教育機能、企業等との窓口機能等を持った都心部サテライト施設を平成18年度中に設置する。また、都心部サテライト施設では、遠隔授業に対応した多様なメディア機器等の整備や情報ネットワーク等の充実を図る。	Ⅲ	・一般市民を対象とした公開講座の開催等教育的な機能、民間企業との産学連携窓口の機能、さらにリカレント教育の機能等を果たすことを目的としたサテライトキャンパスを、平成18年10月に開設した。 ・平成20年度にはサテライトキャンパスにおける遠隔授業・会議ネットワークシステム等について、ワーキンググループを設置して検討を進めた。	・平成22年4月に、本学のサテライトキャンパスも移転することとなったため、情報ネットワーク及びメディア機器の整備については、移転によるレイアウト変更の影響、新しいサテライトキャンパスの利用状況を把握した上で、平成23年度以降の整備を進めていく。	※資料16 サテライトキャンパスの活用実績
85	(4) 市内の生涯学習機関等と連携した多様なメニューを提供するとともに、デザイン分野及び看護分野における専門職業人の継続教育等への需要にこたえる各種プログラムを開発する。	Ⅲ	・札幌市生涯学習センターが開講する公開講座への本学教員の派遣、財団法人札幌市公園緑化協会との講座共催など、市内の生涯学習機関等との連携を行ってきた。 ・また、平成20年度から、北海道看護協会とも連携を図りながら、認定看護管理者育成を目的としたサードレベルの教育を行ってきた。本事業は、学校教育法第105条に基づく特別の課程として開設した。 ・この他、専門職業人の継続教育等への需要に応えるべく公開講座を企画、開講した。	・関係機関との連携等により、多様な講座を提供するとともに、専門職業人の継続教育等への需要に応えるプログラム開発に取り組む。 ・プログラム開発の一環として、認定看護管理者育成を目的としたサードレベルの教育を継続する。	<指標> ・職業人向け公開講座の延参加者 平成18年度 職業人向けの分類なし 平成19年度 774名 平成20年度 721名 平成21年度 867名 ・サードレベル受講者数、合格者数の推移 平成20年度 10名(うち9名受験、9名合格) 平成21年度 12名(うち9名受験、9名合格)
86	(7) 平成18年度から、本学の教職員及び学生以外の市民に対して、図書館を開放する。	Ⅲ	・平成18年度より市民に対する図書館の開放(閲覧)を行った。平成19年度は図書、冊数、期間等の検討を進め、平成20年度から貸出しを開始した。 ・図書館運営会議によってサービス向上に向けた取り組みについて検討し、平成21年度にホームページのリニューアルや図書館利用案内の作成等を行った。		<指標> ・学外利用者の実績 平成20年度 入館者1,474名、貸出379名、775冊 平成21年度 入館者1,656名、貸出525名、1,210冊

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
87	(エ) 高校生対象の公開授業・授業聴講制度等高校生が大学の講義を受講できるシステムの整備、高校関係者との協議会の設置等、高等学校との連携を強化する。また、小中学生に対しても大学の持つ教育機能を提供する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より、本学教員が各高校へ赴き、高校生を対象とした出前講座を実施した。 看護学部は平成20年度に、デザイン学部は平成21年度に、札幌市立高等学校校長会との間で高大連携に関する協定書を締結した。 デザイン学部では平成20年度から札幌市立高校の生徒を対象とした公開講座を実施するとともに、高校関係者との協議の場を設けた。 看護学部では、平成19年度に札幌新川高等学校と連携事業に関する協定を締結し、平成19年度2科目、20年度4科目を公開し、平成19年度は5名、20年度8名が受講した。また、平成20年度末に市立高等学校校長会との間で締結した協定に基づき、平成21年度は4科目を公開し、5校から17名が受講した。 公開講座を受講した高校生からは好評であり、高等学校との連携に資するものとして期待される。 地元の小中学校が総合学習の一環として本学の学内見学を毎年度行っている。 		<指標> ・出前講座及び大学見学の実施回数 デザイン学部13件、看護学部18件
88	(オ) 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の並存期間中における両校の教育環境を維持・向上させるため、教育研究面で積極的に連携・協力する体制を構築する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市立高等専門学校について、札幌市教育委員会と高専大学連携事業に関する協定書を締結し、大学教員が高等専門学校の授業を担当し、教育研究面で積極的に連携・協力を図るとともに、大学では専攻科生を対象に特別聴講生の受け入れを行った。 札幌市立高等看護学院について、文書依頼に基づき、高等看護学院の実習に看護学部教員が非常勤講師として参加するなど、教育研究面で積極的に連携・協力を図った。 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院に対して、図書館、体育館等の教育研究施設の活用及び運用について協力を図った。 		
ウ 大学間連携					
89	大学間の単位互換や大学施設の相互利用、大学間連携による共同講義、共同公開講座、共同研究等の実施などの施策について検討し、順次整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 大学間の単位互換や大学施設の相互利用、大学間連携による共同講義、共同公開講座、共同研究等の実施について情報収集及び検討を進めた。 平成18年度に日本看護図書館協会へ加盟し、他大学の文献複写等の研究支援業務を実施した。さらに平成19年度にはNacsis ILLに参加し、文献複写等学術情報の相互利用が可能となった。 他大学との間では、石川県立看護大学、国際医療福祉大学ならびに札幌医科大学及び北海道大学とそれぞれ共同研究を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は、「北海道地区大学図書館相互利用サービス」に加入し、加入図書館では紹介状なしで利用することができるようにする。 	
エ 札幌市との連携					
90	上記取組のうち、札幌市の行政施策と関連する部分については、札幌市が設立する公立大学法人であるメリットを生かして、当該施策との緊密な連携によって、様々な地域課題の解決に積極的に取り組み、地域貢献を実現する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 様々な施策に関する研究・調査など、教職員、学生の参加等を通じて、地域課題の解決に対する取り組みを行ってきた。また、市の関係部局との情報交換を毎年度適宜行ってきた。 		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

3 地域貢献等に関する目標

(2) 国際交流に関する目標

中期目標	<p>ア 海外大学との連携等 海外の大学との連携及び大学関連の国際機関への参加を通じて、学生の国際交流及び教員間の学術交流を促進することによって、教育研究の高度化を目指す。</p> <p>イ 留学生の受入れ 外国人留学生を受け入れることによって、国際貢献を果たすとともに、日本人学生の国際性をはぐむ。</p>
------	--

No.	中期計画	自己中間評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策(平成22・23年度の実施予定)	備考
91	ア 海外大学との連携等 (ア) 海外の大学・研究機関等との連携や協定による研究者・学生の交流制度等の充実を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に「札幌市立大学の国際交流協定に関する基本方針」を策定した。 平成18年度又松大学(韓国)、平成19年度承德医学院(中国)、平成21年度清華大学美術学院(中国)と学術交流の協定を締結した。提携校とは定期的な連絡を図り、教員を相互に派遣し、特別講義などを実施した。 平成21年度には、看護学部においてJICAより「青年研修事業」を受託し、マレーシアの医療関係者12人(マレーシア国立大学及び同附属病院関係者、行政官等)を研修生として受け入れ、「青少年意見交換会」などの交流事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 提携校との教員等の相互派遣を引き続き進めていくとともに、他の大学等との提携についても、検討を進める。 提携先の拡大については、個別の交流を契機として関係性を深めながら、機関提携に結び付けていく。 平成22年度は、提携校からの研究者受け入れを検討しているため、客員研究員の受け入れ基準について整備する。 	
92	(イ) 海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究を推進するとともに、国際会議等を開催し、研究活動の相互交流を促進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に、感性工学と感情研究の国際会議2007を開催し研究活動の相互交流を促進した。 平成18年度から19年度に「鶏の形態嗜好に関する日本とタイの多面的比較感性モデル」をタイと共同研究した他、平成20年度に提携した中国・承德医学院の看護学部と本学看護学部で、両大学の学生を対象とした共同研究を開始した。 学術奨励研究費(国際学会補助)を支給することによって、海外で開催される学会への積極的な発表を支援している。 平成21年度には、第4回国際地域看護学会のポスター発表における優秀賞を看護学部教員が受賞した他、韓国、台湾、香港、日本において開催された国際展覧会「アジア・ネットワーク・ビヨンド・デザイン」において、デザイン学部教員が初代グランプリを受賞した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は、全国学会に提携校の研究者も含む海外の研究者も招聘し、研究の交流を図る。 	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 学術奨励研究費による海外学会での発表状況 平成19年度 3件 平成20年度 5件 平成21年度 4件
93	(ウ) UMAP(アジア太平洋大学交流機構)等の大学関連国際機関へ参加する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度、公立大学協会への加盟に伴いUMAPに参加し、本学が応募できる事業等の情報収集に努めた。 大学関連の国際的な組織として、財団法人札幌国際プラザが主幹し、札幌圏の大学の連携機関である札幌圏大学国際交流フォーラムに平成18年度から加入し、他大学との積極的な情報交換を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きUMAPからの情報収集に努めるとともに、他の大学関連国際機関の情報収集及び参加への可能性について検討する。 	
94	(エ) 上記事項を推進するため、国際交流の企画と推進を行う体制を整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に地域連携研究センターを開設し、国際交流部門を設けることで、国際交流の企画と推進を行う体制を整備した。 		

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	イ 留学生の受入れ				
95	(7) 海外の交流協定校等との教育研究の連携を強化するとともに、交流の実効性を高めるための明確な受入れ方針を確立する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度又松大学（韓国）、平成19年度承德医学院（中国）、平成21年度清華大学美術学院（中国）と学術交流の協定を締結した。提携校とは定期的な連絡を図り、教員を相互に派遣し、特別講義などを提供した。 交流の実効性を高めるために「札幌市立大学の国際交流協定に関する基本方針」を平成19年5月9日に制定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 提携校との教育研究の強化策を検討すると同時に、学会、研究機会など、招聘の機会の拡大を検討する。 平成22年度は、提携校からの研究者受け入れを検討しているため、客員研究員の受け入れ基準について整備する。 	<指標> ・留学生の受け入れ状況 平成22年度に外国人学生1名を受け入れ
96	(4) 留学生に対する生活環境の向上のための各種支援、相談指導、地域社会との交流等を支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に「公立大学法人札幌市立大学留学生受入規則」を制定した。平成18年度から外国人留学生を対象とした特別選抜を実施している（入学者なし）。 平成21年度は日本学生支援機構主催の留学生交流研究協議会及び留学生担当者研修会に担当者を派遣し留学生の受け入れに対する他大学の現状把握や情報収集、資料収集、課題整理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は留学生1名を受け入れることから留学生の相談指導を行うとともに、各種イベントの開催や本学の学生による地域でのボランティア活動への参加を促すなど、地域社会との交流等を充実させる。 	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

(1) 教育内容に関する取組

① 共通教育科目

「人間重視」の考え方を基本とした両学部共通の「共通教育科目」は、両学部の交流を深め、広い視野を持つことができるよう、「導入科目」「教養科目」「コミュニケーション科目」に区分し、体系化した。

授業科目の一つである「札幌を学ぶ」（講義科目）は、様々な分野の専門家をゲストスピーカーに招き、講師と学生が活発なディスカッションを行うなど、特色ある授業科目を開講した。

② 専門教育科目

デザイン学部の専門教育科目では、デザインの基礎的な理論や技術から、より専門性の高い知識や技術、実践的・発展的な知識やデザインの方法までを体系的に理解できるよう「基本科目」「展開科目」「発展科目」の科目群を設けて体系的な教育を行った。

看護学部の専門教育科目では、専門知識と技術を系統的に学習するため、「専門基礎科目」「専門科目」の科目群を設けて体系的な教育を行った。

③ スタートアップ演習

本学の特徴であるデザイン学部と看護学部の連携取組の一つとして、導入科目である「スタートアップ演習」を実施した。両学部の学生を10グループに分け、両学部に関連する課題や地域の課題等について、フィールドワークやワークショップ等を行い、学部間の連携を図るとともに、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう教育を行った。また、最終回で「デザインと看護の連携」に関する調査・分析・プロジェクト活動報告会を実施し、各グループの到達目標等に関して質疑や講評を実施することで、教育の成果を共有した。

④ 学部連携演習

平成21年度から3～4年次に開講した「学部連携演習」においては、専門知識を活かし、地域における世代間交流や寒冷地札幌における高齢者の住環境に関する調査研究など、高齢化社会において地域生活を豊かにする現実的かつ実践的な提案が多く見られた。

⑤ 人材育成

教育分野や教育内容の特性に応じ、演習・実習を取り入れたほか、多様な機器の活用、実務経験豊かな講師による講義等を行い、職業人育成に即した授業を実施した。

また、将来の就職・就業に向け、インターンシップ・実習・ワークショップ等の機会を数多く設け、実践的な能力の養成に努めるとともに、両学部を設置したキャリア支援委員会において、就職相談、キャリア教育及び就職ガイダンスを実施した。

(2) 教育の実施体制に関する取組

授業評価アンケートの結果に対する各教員の所見を本学学生及び教職員に公開したほか、教員相互の授業参観やコース・領域単位でのプレゼンテーション、FD研修会の開催等を行い、大学として教育方法の改善を継続的かつ積極的に取り組んだ。

(3) 学生生活の支援

学生からのメンタルヘルス等の相談に対応するため、両キャンパスに臨床心理士の資格を有するカウンセラーを配置するとともに、両キャンパスの保健室にも看護師を配置し、学生生活全般を支援する体制を整えた。

両学部のキャリア支援委員会は、企業や関係機関・団体等と連携しながら、就職説明会・セミナー・相談会等を開催するなど学生の就職支援に取り組んだ。

(4) 研究の実施体制等に関する取組

看護管理者を対象とした教育課程の最終レベルであるサードレベル教育機関として、現職の看護管理者教育を実施するとともに、受講者に対して専門的情報の提供や相談指導を行った。

この他にも、デザイン関連分野及び看護分野における職業人を対象とした講座を積極的に開催した。

(5) 地域貢献に関する取組

他大学・研究機関・企業・行政と連携し、IT関連分野や観光分野等のデザイン研究、北方圏の新しいデザインモデルの創造、医療・看護・介護機器・バリアフリー等に関する研究開発、地域住民との連携による都市機能・都市景観の向上に係る研究、地場産品のデザイン研究、農村等の環境や景観向上に関する研究、地域看護に関する研究などを行い、地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献に努めた。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (1) 理事長のリーダーシップに関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学では、当該法人の理事長を札幌市立大学の学長とすることにより、公立大学法人の経営と大学の教育研究の責任者として、理事長がリーダーシップを発揮しやすい環境をつくり、業務運営を改善するとともに、効率的な法人運営を行う。
------	--

No.	中期計画	自己中間評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
97	ア 公立大学法人の経営戦略の策定 平成18年度中に、公立大学法人全体の経営戦略を、役員会等の審議を経て、理事長が策定する。	Ⅲ	・平成19年1月31日に「公立大学法人札幌市立大学経営戦略」を両審議会、役員会の議を経て策定し、戦略的に法人運営を行っていくための目標を定めた。	・経営戦略の取り組み項目の一つである「教員業績評価システムの導入」について、平成22年度中に制度を整備する。 ・経営戦略については、次期中期計画の策定状況を踏まえながら、見直しに向けた検討をすすめていく。	
98	イ 役員会及び理事のサポート 平成18年度から、理事長及び理事を構成員とし、中期目標、中期計画、予算・決算、重要な組織の設置・廃止等公立大学法人における最重要事項を審議する役員会を設置する。 理事は、複数任命するとともに、それぞれの理事が専門性を発揮して理事長をサポートするために、理事の役割を分担する。	Ⅲ	イ 役員会及び理事のサポート ・理事長及び理事4名（常勤学内理事1名、非常勤学外理事3名）を構成員とし、中期目標、中期計画、予算・決算、重要な組織の設置・廃止等公立大学法人における最重要事項を審議する役員会を平成18年度に設置した。 ・理事4名を任命し、各理事の専門性を発揮するため、役割を分担し理事長をサポートする体制とした。		<指標> ・各年度役員会開催回数 平成18年度 5回 平成19年度 5回 平成20年度 5回 平成21年度 8回
99	ウ 企画戦略室の設置等 平成18年度から、理事長、学内理事、部局長等を構成員とし、公立大学法人の運営に係る戦略を企画・立案する企画戦略室を設置するとともに、事務局に、企画戦略室に係る業務をサポートする職員を5人程度配置する。	Ⅲ	ウ 企画戦略室の設置等 ・平成18年度から、理事長、学内理事、部局長を構成員とした企画戦略室を設置し、年度計画や予算編成方針の策定、大学院設置に係る中期目標、中期計画の変更等について検討を行った。 ・業務の支援体制については、開学当初の平成18年度より経営企画課の6名の職員が審議事項の取りまとめ及び資料・議事録の作成などのサポートを行う体制とした。		<指標> ・企画戦略会議開催実績 平成18年度 6回 平成19年度 6回 平成20年度 7回 平成21年度 10回
100	エ 学内の資金配分 (7) 研究費については、平成18年度から、個人研究費の一定割合を公立大学法人に留保し、それを理事長等の裁量により、重点的に取り組むべき研究に厚く配分する仕組みを導入する。	Ⅲ	エ 学内の資金配分 ・平成18年度から個人研究費（研究基盤経費）を教授職20%、准教授・講師15%、助教・助手10%と役職に応じて控除し「学術奨励研究費」として予算付けした。「学術奨励研究費」は年度初めに①特別研究費、②国際学会発表者補助、③学会開催補助の3区分で公募し、理事長等の裁量により、重点的に取り組むべき研究に厚く配分した。		

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
101	(イ) 研究費以外の予算についても、平成19年度予算以降は、公立大学法人全体の経営戦略、札幌市立大学の教育研究上の理念・目的等を考慮して、理事長が予算編成方針を策定し、予算を重点的に配分するとともに、理事長が裁量により配分することができる資金を設けるなど、理事長が戦略的かつ柔軟に予算編成・資金配分を行うことができる仕組みを導入する。	Ⅲ	・中期計画及び経営戦略に基づき、各年の予算編成方針は経営審議会、役員会の議を経て理事長が策定した。 ・理事長が裁量により配分できる学長裁量経費を設け、キャリア支援経費の増額、大学歌制作費、海外交流事業費を設けるなど効果的な予算配分を行った。		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制・手法に関する目標 (2) 公立大学法人の組織に関する目標
--

中期目標 公立大学法人にとって最も重要な組織である役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会については、その専門性を高めるとともに、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。 また、民主的学内運営に配慮しながら、教授会、学内委員会等の位置付けや役割については、公立大学法人制度にふさわしいものとする。
--

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	ア 理事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員への学外者の登用 次の取組を平成18年度から実施する。				
102	(7) 役員会の構成員となる理事には、経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携等に係る専門家・有識者である学外者を積極的に登用する。	Ⅲ	・理事4名のうち、3名を学外理事とし、経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携等に高い見識を有する人材として、民間企業関係者(2名)・産業振興に取り組む財団関係者(1名)を登用した。	・平成22年度は、産業振興財団内の役員交代に伴い、経営審議会委員として本学の経営に精通する芸術系財団の役員を本学理事に登用した。	
103	(4) 経営審議会では、委員の半数以上を学外委員とすることを義務付け、その学外委員には、公立大学法人の経営に関する有識者として、他大学の教員、民間企業関係者等を登用する。	Ⅲ	・経営審議会委員10名のうち、5名を学外委員とし、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する人材として、経済団体関係者(1名)・民間企業関係者(1名)・産業及び文化振興に取り組む財団関係者(1名)・大学関係者(1名)・関係団体関係者(1名)を登用した。そのほか2名を学外理事とした。		
104	(9) 教育研究審議会にも、札幌市立大学の教育研究に対する外部からの意見を取り入れるために、デザイン又は看護に係る教育研究の有識者、後期中等教育関係者等2人程度の学外委員を登用する。	Ⅲ	・教育研究審議会委員8名のうち、2名を学外委員とし、大学の教育研究に関し広くかつ高い見識を有する人材として、関係団体関係者(1名)・教育委員会関係者(1名)を登用した。そのほか1名を学外理事とした。		

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	イ 教授会等				
105	(7) 効果的かつ効率的に法人・大学運営を行うために、重要事項の審議は、できる限り役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会にゆだね、教員の法人・大学運営に対する負担を軽減し、より良い教育研究環境を提供するため、教授会及び学内委員会の審議事項を厳選するとともに、全学の学内委員会の数を常に15以下となるようにする。	Ⅲ	・教員の法人・大学運営に対する負担を軽減するため、教授会の審議事項を、教育課程の編成、学生の入学・卒業等在籍関係及び支援に係ること等に精選した。 ・全学の学内委員会は、平成18年度の9委員会で開始し、21年度末で10委員会となった。	・平成22年度は、大学院開設準備に伴う1委員会の増にとどめる予定である。	
106	(4) 民主的な学内運営に配慮し、意思決定プロセスの明確化・透明化を図るため、原則的に役員会等の重要な会議の議事内容にすべての教職員がアクセスすることができるようにするなど、情報の共有化を進める。	Ⅲ	・教授会、教員会議において、役員会、審議会、部局長会議及び学内委員会等の議事内容を報告した。また、役員会等での重要審議予定事項及び資料の周知方等もあわせて行っている。 ・役員会、審議会の審議結果については、平成19年度から教職員専用学内ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制・手法に関する目標
(3) 経営手法に関する目標

中期 目標	公立大学法人札幌市立大学の運営を常に改善するとともに、これを効率的に行うため、民間的発想や民間的経営手法を積極的に取り入れる。
----------	---

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	ア マネジメントサイクルの徹底				
107	公立大学法人の経営戦略に基づいて、公立大学法人全体及び各部署単位で、企画立案から執行、評価、評価に基づく企画立案に至るマネジメントサイクルの徹底を図る。特に、執行状況を把握するための一定期間ごとの役員会等への業務実績報告、点検・評価委員会への業務執行データの蓄積等を行い、これらのデータを評価に生かすことができるような措置を講ずる。	Ⅲ	・マネジメントサイクルの徹底については、各部署及び学内委員会での進捗状況を点検・評価し、年度内又は次年度に取り組むべき課題の抽出を行った。その結果を基に、企画戦略会議、審議会、役員会での審議を経て業務運営を行うなどマネジメントサイクルの徹底に努めた。 ・役員会への業務実績報告は、平成18年度実績報告の指摘を踏まえ、半年経過後の中間報告を行った。 ・平成21年度には、自己点検・評価に係る業務執行データの蓄積を基に、平成22年度の自己点検・評価に際して活用するための自己点検・評価報告書作成マニュアルの作成を行った。	・半年から四半期でのマネジメントサイクル実施について、事業ごとに順次検討を進め、実施可能なものについては、平成23年度から順次実施していく。	

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
108	イ 経営資源の管理・活用 理事長を始めとする経営層が、「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」といった公立大学法人の経営資源を把握するとともに、これらの経営資源を業務運営の改善及び効率化のために有効に活用する。特に、公立大学法人の運営によって得られた知識、技術等の「情報」は、まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」となる本学を運営する上で極めて重要な経営資源であることから、情報システム等を用いた情報の共有化を徹底し、その情報を教育研究の活性化や地域貢献に活用する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 経営資源に関わる情報については、部局長会議、審議会、役員会において、適宜報告を行い、経営層が経営資源の状況を把握できるよう努めた。また、部局長会議において、学内委員会の活動状況報告を行い、学内情報を共有化した。 情報システム等による情報の共有化として、教職員専用学内ホームページを平成19年度に開設した。学外からの研究課題募集等の情報も掲載することで、大学が得た情報を教員が活用できるようにし、外部研究費の獲得や公開講座開催といった、教育研究の活性化や地域貢献に活用した。 		<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座の件数 外部研究費の募集状況の推移 No.3、128参照

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 運営体制・手法に関する目標
 - (4) 教職員の役割に関する目標

中期 目標	教職員が一体となり、かつ、適切な役割分担を行い、公立大学法人札幌市立大学の運営を行う体制を構築する。 また、事務局については、公立大学法人や大学の運営に関して専門性の高い職員を登用し、理事長を始めとする公立大学法人札幌市立大学の各組織を適切にサポートする体制を構築する。
----------	--

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
109	ア 教職員による運営への関与 学内委員会では、教職員が一体となって公立大学法人を運営する体制を構築し、その企画立案・業務執行体制を強化するために、教員のみを構成メンバーとするのではなく、事務局職員もメンバーとする。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学内委員会は、その委員会規程において、①理事長が指名する委員 ②各学部長が指名する委員③事務局長が指名する委員をもって組織することとした。 事務局職員については、原則としてそれぞれの主管課の事務局課長職が委員になることを平成18年度に決定した。 		
110	イ 専門性の高い事務局体制 高い専門性を有する事務局職員を確保するために、当初は相当数を占める札幌市からの派遣職員を毎年度計画的に、大学運営に識見を有するプロパー職員等に切り替えるとともに、専門性の高い人材の派遣を民間企業から受け入れる。学部完成時には、プロパー職員、民間企業からの派遣職員等を事務局職員全体の半数以上とする。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市からの派遣職員を毎年度順次引き揚げ、その補充には他の大学での勤務経験者や民間企業経験者をプロパー職員として採用してきた。その結果、学部完成年度の21年度当初で市派遣職員16名に対し、プロパー職員及び期限付き職員は20人となり、事務局職員全体の半数を超えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度当初では、市派遣14名、プロパー23名となり、平成23年度もプロパー職員への切り替えを進めている。 	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究に対する社会的動向やニーズを把握し、現在の教育研究組織について見直しを行う必要性を適切に判断する。
------	---

No.	中期計画	自己中間評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	(1) 学部・学科				
111	学部・学科については、中期目標期間中の平成21年度に完成年次を迎えることから、完成年次までは、現在の体制を維持する。 平成22年度以降については、教育研究に対する社会的動向やニーズ、自己点検・評価、認証評価機関の評価結果、地方独立行政法人評価委員会の評価結果等を踏まえて、学部・学科体制について検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 学部・学科の体制については完成年次である平成21年度まで当初の体制を維持した。 文部科学省が大学等の設置認可後、設置計画の実施状況などについて調査する履行状況調査において「留意事項なし」との評価を受けた。 少子高齢社会の進行に伴い、助産師が担う役割は急速に拡大しており、幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成を図るため、修業年限1年の助産学専攻科を平成22年度に開設するため、所要の設置認可を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に実施する自己点検・評価、平成23年度に実施予定の認証評価の結果も踏まえ、学部、学科の体制について改めて検討する。 	
	(2) 大学院				
112	大学院については、より高度な専門性を有する人材の育成、研究機能の向上を通じた一層の地域貢献の実現等に必要なることから、学部に基づき置く大学院として、段階的に修士課程及び博士課程を設置することとし、具体的な設置時期、専攻分野、定員等について検討を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 開学当初より、大学院設置特別委員会において、修士課程開設に向けた協議を進め、具体的な設置時期、専攻分野、定員等の検討を行った。 平成20年6月には大学院基本計画を策定し、文部科学省との協議を開始し、平成21年5月27日付でデザイン研究科、看護学研究科を設ける大学院(修士課程)の設置認可申請を行い、同年10月30日に設置認可を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月の博士後期課程設置に向け、平成22年度から博士課程設置特別委員会及び両研究科ワーキングによる協議を進め、設置に向けた具体的な検討を行っている。 平成23年5月に文部科学省に対し課程変更認可申請を行う。 	※資料3 平成18～22年度 入学者選抜の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(1) 人事制度に関する目標

中期目標	公立大学法人の教職員は、非公務員となることから、様々な知識・経験や高度な専門性を持った教職員を確保するとともに、教職員組織を活性化するために、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等を整備する。
------	---

No.	中期計画	自己中間評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	ア 多様な任用・勤務形態の構築				
	(ア) 任期制について				
113	平成18年度から全教員に5年の任期制を導入し、任期の更新に業績評価結果を反映させることにより、教員の士気の高揚、教員組織の活性化を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 教員の士気高揚、教員組織の活性化を図るため、関係規程を整備し、すべての専任教員について、5年の任期制、職位による再任回数の上限定、任期更新への業績評価結果の反映等の制度導入を規程化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度、教員の再任について関係規程を整備し、これらに基づき平成22年度末に任期満了を迎える教員について更新の可否を決定する。 	
	(イ) 任用制度について				
114	教育現場と実務の積極的な交流を行うために客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入するとともに、様々な知識・経験を有する教職員を任用するために、公立大学法人であるメリットを生かして、本学における教育研究への支障が生じないよう配慮しつつ、裁量労働制などの柔軟な勤務形態、兼業許可制度などを導入する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 客員教授、特任教授、臨地教授については制度導入済みである(項目38番参照)。 裁量労働制についても、開学時に就業規則等を制定し、制度を導入した。 兼業許可制度については、併設の札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の授業担当を優先することとし、就業規則に基づき、個別案件ごとに理事長の許可を受ける体制とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部が平成21年度に完成したこと、高等専門学校が平成22年度で閉校することから、新たな基準の設定による兼業許可制度の導入について検討を進める。 	
	イ 専門性の高い事務局職員の育成				
115	複雑化・高度化する事務に対応するため、大学事務に精通した高い専門性を有する職員を公立大学法人において育成する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 本学独自のSDは、平成18年度から21年度までに3回実施した。 公立大学協会主催のセミナーに平成21年度までに10名参加したほか、他の研修会にも積極的に参加している。 		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (2) 評価制度に関する目標

中期目標
 教員については、教員が行う教育研究活動等を活性化させるため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を評価し、当該評価結果を給与等に反映させる仕組みを導入する。
 また、事務局職員についても、その給与は勤務成績を考慮したものでなければならないことから、勤務成績の評価方法について検討を進める。

No.	中期計画	自己中間評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
116	(7) 教員が行う教育研究活動等を活性化させるとともに、教員の資質向上を図るため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を公正・公平に、かつ、客観的・多面的に評価する業績評価制度を導入するとともに、その評価結果を給与、研究費、任期の更新、昇任等に反映させる。	Ⅲ	・教員評価制度特別委員会において、試行段階として、業績評価の基礎資料となる自己申告書を各教員から平成19、20年度の2回提出させ、自己申告の項目、配点等について検討した。 ・評価結果の反映については、試行結果を踏まえ、さらに検討することとした。	・教員の業績結果については、業績評価の基礎資料となる自己申告書を教員活動実績報告書として改定し、本格実施することとした。 ・評価結果の反映については、平成23年度実施に向けて検討を行っている。	
117	(4) 具体的な制度導入については、平成18年中に教員の業績評価制度並びに業績の評価結果を反映させる事項及び方法について検討する。 その検討結果に基づいて、平成19年及び平成20年の2年間にわたり教員の業績評価制度を試行的に実施し、平成21年から教員の業績評価制度を本格的に導入するとともに、平成22年度から給与、研究費、昇任等にその評価結果を反映させる。	Ⅱ	・教員評価制度特別委員会において、試行段階として、業績評価の基礎資料となる自己申告書を各教員から平成19、20年度の2回提出させ、自己申告の項目、配点等について検討した。 ・2か年の試行による評価結果を検討した結果、学部完成年次である平成21年度の業績評価を対象として教員評価制度を導入すべきとの結論に至った。 ・このため、制度の本格導入は平成22年度から、評価結果の反映は平成23年度からとすることを平成21年度の役員会等において決定した。	・教員の業績結果については、業績評価の基礎資料となる自己申告書を教員活動実績報告書として改定し、本格実施することとした。	
118	(7) 教員に支給する給与及び研究費に評価結果を反映させる割合については、徐々にその割合を高くしていくこととする。	Ⅲ	・評価結果の反映については、試行結果を踏まえ、さらに検討することとした。	・平成23年度から評価結果を反映する予定であり、反映させる割合については引き続き検討する。	
119	(8) 事務局職員についても、その勤務成績を適切に評価するため、公正・公平で客観的な評価システムについて検討の上、実施する。	Ⅲ	・札幌市職員の勤務評価制度を参考にした評価システムを導入、実施し、評価結果を期限付職員の切替、職員の指導・昇格等に活用している。		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標				
3 人事の適正化に関する目標				
(3) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標				

中期目標	教育研究、公立大学法人の運営等に必要かつ十分な教職員を配置するとともに、常に適正な教職員数となるように定員管理を行う。			
------	---	--	--	--

No.	中期計画	自己中間評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
120	学部の完成に向けて教員採用を行いながら、中・長期的な大学運営や教育研究活動の展開を把握するとともに、事務の効率化を図りながら定員管理を行うことで適正な教職員数を実現する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員については、開学後、設置認可申請書に基づき計画的に採用を進め、平成21年度までに文部科学省の審査を経た38名を採用した。 ・職員の採用については、事務の効率化を図り、外部委託の実施や市派遣職員の引き揚げ分をプロパー職員として採用するなど適正な職員数の実現に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員は、平成22年度は73名（学長、副学長を除く）の専任教員の体制とする。博士後期課程設置を見据え、数名程度の採用を予定している。 ・職員は、平成22年度は市派遣職員、プロパー職員、期限付き職員合わせて37名の体制とする。 	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標				
4 事務等の効率化・合理化に関する目標				

中期目標	大学における事務等を処理するための情報システム及び芸術の森キャンパスと桑園キャンパスとの間の情報ネットワークを積極的に活用し、事務等の効率化・合理化を図る。			
------	--	--	--	--

No.	中期計画	自己中間評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
121	(1) 財務会計システム、教学システム、図書システム等を導入することにより事務の効率化・合理化を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムは平成18年度に導入したが、平成20年度から平成21年度にかけて改修し、物品請求入力時に予算の執行状況を確認可能とするなど、システムの利便性向上を図った。 ・教学システムは、平成20年度、平成21年度に改修及び修正を実施し、より詳細な資料作成を可能とするなど、事務の効率化を図るとともに、大学院及び専攻科の開設に向けて、必要な改修を行った。 ・図書システムはICタグを導入し、貸出業務ならびに蔵書点検業務の軽減を図ったが、平成22年度以降タグ自体が製造中止となることから平成19年度に判明したことから、安価で安定性のあるタトルテープを導入することを図書館運営会議で検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システム、教学システム、図書システムは平成22年度末までにリース期間満了に伴う更新時期を迎えることから、更新に併せて可能な範囲でシステムの改善を行い、今後も事務効率化・合理化を進める。 	

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
122	(2) 事務処理の効率化・合理化のため、電子化された学籍情報を活用し、就職支援システム、証明書自動発行システム等の導入を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援システムについては、平成20年度より導入した学生用学内ホームページの運用により、学内外において学生がキャリア支援を中心とした情報を閲覧できる体制を導入した。 ・証明書自動発行システムについては、導入及び保守にかかる経費が高額であるため、学部完成以降の発行需要件数の推移（平成20年度は約1,000件、平成21年度は約2,600件）及び費用対効果を見極めながら引き続き検討することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・証明書自動発行システムについては、需要件数に対して経費が高額な状況であり、価格の動向を注視していく。 	
123	(3) ICカード学生証・教職員証、図書のIC管理タグの導入により、セキュリティが重視される施設への入退室管理、図書の貸出し・返却業務や蔵書点検等の省力化を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード学生証・教職員証により学内施設の入退室管理、コピー機利用の課金管理及び図書の貸出し・返却業務を行い、事務の省力化を図った。 ・ICカードは図書の貸出し、返却業務の際に活用している。蔵書点検等については、ICタグを活用し省力化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード学生証・教職員証の運用を引き続き行い、事務の省力化を図る。 ・平成23年度以降は図書システムのICタグが生産中止となるため、ICタグの使用を中止し、タトルテープに転換する。 	
124	(4) 電子メール、電子掲示板等の情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メール、教職員専用学内ホームページ及び学内各情報システムの活用による事務処理の迅速化・効率化を進めた。 ・開学時からの学生増加や大学院設置事務など事務量が漸増している状況にあったが、情報システムの活用により用紙使用量抑制に努めた。 		※資料17 コピー用紙購入量
125	(5) 事務局業務については、平成18年度から、当該業務の外部委託及び当該業務を行う職員の人材派遣による受入れ等を実施する。外部委託等による業務の効率化・合理化の効果が高いとの評価が行われた場合には、その業務を拡大する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託については、施設維持管理業務や給与・旅費計算事務、情報システムの保守、運用など広範囲に実施した。 ・人材派遣については、必要に応じて採用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の外部委託及び人材派遣について、費用対効果や事務の効率化を勘案しながら検討していく。 	※資料18 外部委託等の実施状況 ※資料19 人材派遣の受け入れ状況

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 運営体制・手法に関する取組

理事長は平成 18 年度に経営戦略を策定し、これに基づき、各年度の年度計画及び予算編成方針を経営審議会・役員会の議を経て策定した。

平成 18 年度から個人研究費を学術奨励研究費として予算付けし、理事長の裁量により重点的に取り組むべき研究に厚く配分した。

理事長の裁量による戦略的経費である学長裁量経費枠に海外交流事業費を新設するなどリーダーシップを発揮した。

(2) 情報の共有化

教授会・教員会議における役員会、部局長会議及び学内委員会等の議事内容の報告など、役員会等の重要な会議の議事内容が全ての教員に周知される仕組みを構築し、情報の共有化を図った。

(3) 情報の提供、活用

教職員に対し、教職員専用学内ホームページ (SCU Staff Blog) や電子メール等を利用した情報提供を行い、情報の共有化や教育研究及び地域貢献への積極的な活用を図った。

(4) 大学院及び助産学専攻科設置に関する取組

平成 21 年 5 月、大学院修士課程の設置認可申請を行い、同年 10 月に設置認可を受けた。また、幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成を図るため、修業年限 1 年の助産学専攻科を平成 22 年度に開設するため、所要の設置認可を受けた。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 公立大学法人札幌市立大学の収入については、札幌市からの運営費交付金及び授業料等の学生納付金が中心となるが、教員が行う研究に係る資金を充実させるため、受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金の獲得に努める。
また、自主事業の実施、大学が所有する財産の活用等により、自己収入の増加を図る。

No.	中期計画	自己中間評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	(1) 受託研究・共同研究				
126	ア 受託研究及び共同研究を積極的に受け入れるために、平成18年度から、研究推進や連携促進のための学内委員会を設置するとともに、教員の研究成果に関する情報を収集し、そのデータベースを構築する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度は企画委員会に研究・連携専門部会を設置し、共同研究、受託研究の受け入れを進めるとともに平成19年度に、受託研究、共同研究を積極的に受け入れるため地域連携研究センターを開設した。 教員の研究活動等の情報を収集し、そのデータを教員プロフィールとしてホームページに公開した。地域連携センターでは毎年度当初に各教員に更新を依頼し、内容の充実に努めた。 データベース構築については、多額の費用と開発期間が見込まれることから、地域・産学連携部門では、研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) の活用について検討し、学内関係者に対し、積極的に利用、活用していくよう周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院設置に伴い、教員の研究成果に関する情報収集及び外部への情報提供が必要となることから、より効果的な方法を検討する。 	
127	イ 上記学内委員会及び附属研究所を中心に、民間企業、国、地方公共団体等における研究・調査に係るニーズを把握し、学内の研究成果と結び付けることができる体制を構築する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に地域連携研究センターを開設した。同センターにおいて、リエゾン担当コーディネーターの配置や札幌商工会議所・北海道中小企業家同友会に対するヒアリングの実施、札幌市関係部局との情報交換などを行い、民間企業、国、地方公共団体等における研究・調査にかかるニーズを把握し、効果的に学内の研究成果と結びつけるべく活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に開催される「北海道 技術・ビジネス交流会 (ビジネスEXPO)」において、来場者を対象に実施予定のアンケートの調査等により、民間企業、国、地方公共団体等における研究・調査に係るニーズを広く把握し、効果的に学内の研究成果と結びつける。 	
	(2) 科学研究費補助金等				
128	科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するために、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート等を行う体制を早期に整備し、教員に対して競争的資金獲得のための申請を奨励する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の募集については教職員専用学内ホームページを通じて、学内に周知した他、定期的に説明会を開催するとともに、事務局において申請書類のチェックなどのサポートを行った。さらに、担当部署の人員を増加する等、体制強化を図った。 本学宛に送付される競争的資金の募集情報は、適宜教職員専用学内ホームページに掲載している他、内容に応じて関連する研究分野の教員に周知するとともに、申請書類の記載方法の問い合わせ対応、提出前の事前確認を実施した。 		<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の申請及び採択状況 <p>平成18年度 デザイン学部応募者 3名、採択者0名 看護学部 応募者10名、採択者2名</p> <p>平成19年度 デザイン学部応募者10名、採択者2名 看護学部 応募者24名、採択者3名</p> <p>平成20年度 デザイン学部応募者10名、採択者2名 看護学部 応募者24名、採択者6名</p> <p>平成21年度 デザイン学部応募者 8名、採択者1名 看護学部 応募者13名、採択者5名</p>

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	(3) 外部研究資金の適正な管理				
129	公立大学法人で受け入れた受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金については、その適正な管理を担保するために、内部監査や監事監査でのチェック等の体制を構築する。	Ⅲ	・監査の体制について、役員としての監事の設置、内部監査実施のための監査規程を定め、内部監査や監事監査でのチェック体制を確立した。併せて、監査法人による任意監査でも外部研究資金にかかる監査を実施する体制とした。		<指標> ・監事監査、内部監査の実施回数 平成18年度 2回 平成19年度 6回 平成20年度 7回 平成21年度 6回
	(4) 自主事業の実施等				
130	ア 平成18年度から、地域貢献につながる公開講座を実施する。	Ⅲ	・大学の知を社会に還元するため、公開講座を開催した。		<指標> ・公開講座の実施状況 No.3参照
131	イ 教員が発明等を行った知的財産のうち、公立大学法人において有効に活用することができるものについては、公立大学法人に承継し、実施料等の収益を上げる。	Ⅲ	・知的財産の活用・支援のため、平成19年度に知的財産ポリシー、知的財産規程を制定した。 ・本学研究者が取得していた意匠権2件について、平成20年度中に譲渡手続きを完了した。当該意匠権については、権利維持の経費を勘案した結果、平成22年度以降の継続保有を見合わせることにした。 ・平成21年度に職務発明を1件認定したが、本学での有効活用について判断がつかねたため、権利の譲渡は受けず、発明者が研究費等を活用し申請をすることを承認した。		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期 目標	事務等の効率化・合理化、過度な人員配置の抑制等に取り組むことにより、経費の抑制・節減に努める。
----------	---

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
132	(1) 平成18年度から、両キャンパスにおいて重複する事務のうち、特に庶務、経理等の事務を本部がある芸術の森キャンパスにできるだけ集約する。	Ⅲ	・大学全体の庶務、人事・給与、勤務条件、契約、支払、資金管理、施設維持管理等の事務を芸術の森キャンパスの総務課に一元化し、事務の効率化、職員の配置の適正化を図った。		

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
133	(2) 環境に配慮し、全教職員に省エネルギー・省資源に対する意識を醸成させることにより、光熱水費等の抑制を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 総務委員会内にワーキンググループを作り、ポスターを作成した。また、トイレや教室・事務室等すべての部屋の照明スイッチに消灯を促すステッカーを貼るなどの普及啓発に努めた。 ゴミの分別の徹底にも取り組み、全ゴミ排出量に占める資源ゴミの比率が拡大した。 平成21年度より中央監視装置の改修を行い、専門教育A棟・B棟アトリエ等の室内温度管理を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の活動が活発になるにつれて、排出されるゴミ量は増加傾向にあることから、分別方法や処理方法を学内掲示等で周知させ、分別ごみ箱を制作現場に置くなどの対策を行う。 	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 全ゴミ排出量に占める資源ゴミの比率 平成18年度 芸術の森：79.2%、桑園：10.3% 平成19年度 芸術の森：70.2%、桑園：27.5% 平成20年度 芸術の森：89.0%、桑園：59.2% 平成21年度 芸術の森：91.9%、桑園：83.7%
134	(3) 教職員の定員管理を行い、過度な人員配置を防止するとともに、業務の外部委託を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 教員については、設置認可申請書に基づき計画的に採用を進め、開学後、平成21年度までに38名を採用した。 職員の採用については、事務の効率化を図り、適正な職員数とした。 外部委託については、施設維持管理業務や給与・旅費計算事務、情報システムの保守、運用など広範囲に実施してきている。 人材派遣については、必要に応じて採用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員は、平成22年度は73名（学長、副学長を除く）の専任教員の体制とする。博士後期課程設置を見据え、数名程度の採用を予定している。 職員は、平成22年度は市派遣職員、プロパー職員、期限付き職員合わせて37名の体制とする。 	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理に関する目標

中期 目標	公立大学法人札幌市立大学が保有する資金、不動産、知的財産等を適正に管理するとともに、これらの資産を運用する場合には、安全かつ効果的に行う。
----------	---

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
135	(1) 余裕資金が生じた場合については、取引銀行等と連携し、これら資金の安全かつ効果的な運用により、適正な管理を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 年度中に生じた余裕資金については、取引銀行等と連携し、大口定期預金に預け入れを行い、安全かつ効果的な運用を図った。 		
136	(2) 不動産等固定資産については、大学の教育研究に支障のない範囲で学外者に対し使用を認めることやその対価を徴収することを検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 総務委員会が中心となって、学外者に有料で大学施設を貸し出すことを検討し、平成21年度までに学内の基本方針を固め、22年度中から実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年10月使用分から、有料での貸し出しを実施する。 	
137	(3) 知的財産については、利用価値の高い知的財産を積極的に活用するため、全学的な知的財産ポリシーを策定するとともに、知的財産の管理体制を確立する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に知的財産ポリシー、知的財産規程を制定した。また、知的財産委員会を設置し、知的財産の維持、管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員向けのセミナーによる啓発や関連情報の収集を実施する。 	

財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組み

文部科学省及び厚生労働省の科学研究費補助金をはじめ、国内外の競争的資金に関する情報収集を積極的に行い、収集した研究補助金、助成金に係る情報を全教職員に周知し、外部資金の導入による研究の促進を図った。

(2) 事務局業務の集約化と効率化の推進

事務局職員の配置にあたっては、庶務、人事・給与・勤務条件、経理及び施設管理等の事務を芸術の森キャンパスに集約し、開学以来継続して、給与計算、旅費計算業務及び情報システム、施設管理業務について、外部委託を行うなど、適正な職員配置を行った。

(3) 光熱費抑制に関する取組み

温度管理スケジュールにより、中央監視装置と自動制御装置にて適切な温度設定管理を実行し、光熱費の抑制に努めた。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

中期
目標

自己点検・評価を定期的かつ継続的に行い、その結果を有効に活用することにより、教育、研究等の内容を継続的に改善し、高度化する。
また、自己点検・評価の内容を公表することにより、教育、研究等に係る活動の状況を明らかにし、札幌市立大学が、その存在理由・存在意義を認められるように説明責任を果たす。

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	(1) 点検・評価委員会の設置				
138	平成18年度から、自己点検・評価を行う組織として、専任教員、事務局職員等の代表による点検・評価委員会を設置する。	Ⅲ	・平成18年度に教員6名、事務局1名による自己点検・評価委員会を設置し、当委員会が中心となって自己点検・評価の実施に向けた各種検討を行い、平成20年度に1回目の自己点検・評価を実施した。	・平成23年度の財団法人大学基準協会による認証評価に向け、平成22年度に自己点検・評価を実施する。	<指標> ・自己点検・評価委員会の開催状況 平成18年度 6回 平成19年度 11回 平成20年度 9回 平成21年度 7回
	(2) 自己点検・評価の実施				
139	自己点検・評価については、点検・評価委員会が、自己点検・評価の評価項目及び当該評価項目ごとの評価基準を決定するとともに、当該評価項目に係るデータを収集・蓄積し、そのデータに基づいて、評価項目ごとに設定した評価基準を満たしているかどうかについて評価を行うことにより実施する。	Ⅲ	・本学では、平成18年度に1回目の認証評価を、財団法人大学基準協会で行うことを決定しており、同協会が認証評価の際に求める自己点検・評価の評価項目、評価基準に沿って実施し、評価に必要なデータ作成も、同協会の指定様式に基づいて行った。 ・平成18～19年度は、同協会の評価項目を参考に基礎データの蓄積を行いながら、報告書の作成マニュアルを策定するとともに、平成20年度に上記マニュアルに基づいた自己点検・評価を実施し、報告書をとりまとめた。	・平成23年度の財団法人大学基準協会による認証評価に向け、平成22年度中に自己点検・評価報告書を作成し、同協会へ提出を行う。スケジュールについては、自己点検・評価委員会による進捗管理を適切に実施する。	
	(3) 結果の活用及び公表				
140	評価結果は、点検・評価委員会から役員会等の全学的な重要組織に伝え、当該組織において包括的な改善計画を策定するとともに、学内委員会、事務局等で改善のための実行計画を策定し、改善を実行する。また、評価結果は、ホームページでの公開や自己点検・評価報告書の作成・配布により公表する。	Ⅲ	・平成20年度の自己点検・評価結果は、企画戦略会議・教授会等で報告し、教職員に対して課題等の周知を図った。 ・具体的には237項目中、12項目について改善が必要と評価し、これらの課題は年度計画に反映させることで改善に取り組んだ。 ・例として、シラバスの成績評価方法を数値化する方法への変更、授業評価アンケートのマークシート化による回収率改善などの取り組みを行った。 ・なお、自己点検・評価報告書については、学外の関係機関に配布するとともに、ホームページに掲載し、学外に公表した。	・平成23年度の財団法人大学基準協会による認証評価に向け、平成22年度中に自己点検・評価報告書を作成し、同協会へ提出を行うとともに、報告書についてはホームページに掲載し学外への公表を行う。	※資料20 自己点検・評価の改善項目及び対応状況

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

2 情報提供の推進等に関する目標

(1) 情報提供に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学は、「市民に開かれた大学」として地域社会に対する説明責任を果たす観点から、札幌市立大学の教育課程、研究活動等の情報を積極的に提供する。
------	---

No.	中期計画	自己中間評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
141	<p>ア ホームページ等による情報提供</p> <p>平成18年度から、ホームページや刊行物を活用し、以下に掲げる情報等を積極的に提供する。</p> <p>① 大学の設置の趣旨及び特色並びに学部ごとの教育研究上の目的及び特色</p> <p>② 育成する人材像</p> <p>③ 教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法</p> <p>④ 教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動</p> <p>⑤ 選抜方法、受験者数、合格者数、入学人数等の入学選抜に関する情報</p> <p>⑥ 公開講座等の大学における学習機会</p> <p>⑦ 卒業生の就職・進学状況</p> <p>⑧ 自己点検・評価、認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会の評価結果</p> <p>⑨ 設置認可申請書</p> <p>⑩ 学則その他の規程</p>	Ⅲ	<p>・平成21年度までは、中期計画にある①～⑩のうち卒業生に関する⑦を除く項目は、いずれも適宜更新しながら、最新の情報をホームページに公開し、その他の情報も常に最新の内容を公開した。</p> <p>・平成22年1月にホームページの全面的なリニューアルを実施し、大学院やコース紹介等の不足していたコンテンツを追加し、情報の更新頻度を上げるホームページに改良した。</p> <p>・平成21年度に大学広報の一環として学内公募にて制作された大学歌について、ホームページでの情報提供を行った。</p> <p>・毎年度年報を発行し、各研究機関などに送付し、本学の教育活動等に関する実績について発信した。</p>	<p>・平成22年3月に第1期卒業生が出たことから、平成22年度以降、中期計画の「⑦ 卒業生の就職・進学状況」について情報提供を行う。</p>	
142	<p>イ 紀要の発行</p> <p>教育研究活動の結果を掲載するために、審査を経た制作・論文を含めた紀要を定期的に発行する。</p>	Ⅲ	<p>・本学における教育研究活動の結果を掲載するために、審査を経た制作・論文を含めた紀要を毎年度発行した。</p> <p>・デザイン系大学図書館及び看護系大学図書館に送付したほか、ホームページに掲載し、広く本学における教育研究活動を広報することにより、地域や産学官との一層緊密な連携の確立に資した。</p>	<p>・平成22年度から、査読ありの論文のみを掲載する。</p> <p>・今後も投稿要領の見直し、査読水準の担保等により水準確保に努めていく。</p>	<p><指標></p> <p>・紀要への論文掲載数</p> <p>○平成18年度 原著論文1編、総説1編、研究報告2編、資料1編、作品紹介1編、研究成果1編、札幌市立大学において公募した研究課題一覧</p> <p>○平成19年度 原著論文1編、研究報告6編、作品紹介3編</p> <p>○平成20年度 原著論文2編、研究報告3編、研究ノート2編、資料1編、作品紹介2編、報告2編</p> <p>○平成21年度 原著論文2編、総説1編、研究報告2編、作品紹介4編、報告4編</p>
143	<p>ウ 公開講座の実施等</p> <p>市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。</p>	Ⅲ	<p>・大学の知を社会に還元するため、公開講座を開催した。</p> <p>・教員の講演会等への派遣状況は、デザイン学部が平成18年度6件、平成19年度15件、平成20年度は31件、平成21年度は64件、看護学部が平成18年度14件、平成19年度88件、平成20年度は78件、平成21年度は224件となっており、積極的に派遣した。</p>		<p><指標></p> <p>・公開講座の実施状況 No.3参照</p>

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 2 情報提供の推進等に関する目標
 (2) 個人情報の保護に関する目標

中期目標
 公立大学法人札幌市立大学は、学生、教職員等に係る個人情報を保有することとなることから、これらの者の権利利益を保護するため、当該個人情報の適正な取扱いを確保する。

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
144	公立大学法人札幌市立大学が保有する個人情報については、地方独立行政法人が札幌市の個人情報保護条例における実施機関となったことから、当該条例を施行するための規程を整備すること等により、適正な取扱いを行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人札幌市立大学は、札幌市個人情報保護条例の実施機関に該当していたことから「公立大学法人札幌市立大学個人情報保護事務取扱規程」を定めた。 さらに札幌市個人情報保護条例に基づき、個人情報の取得、管理、利用、第三者への提供の制限、外部への委託、内部監査体制、開示請求等を規定した個人情報保護ポリシーを策定し、本学ホームページにて公開した。 平成19年度は、学生個人票など学生の提出する様式、教員が研究対象者に配布するアンケート用紙、大学が主催する公開講座の募集チラシ等に個人情報の保護についての記載を設け、個人情報の適正な取扱いを行った。以上は、学生生活ハンドブック等に掲載するなど、学内外へ公表した。 		

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 自己点検・評価に向けた取組み

平成 18 年度設置した自己点検・評価委員会が中心となって自己点検・評価の実施に向けた各種検討を行い、平成 20 年度に 1 回目の自己点検・評価を実施した。評価結果は、企画戦略会議・教授会等で報告し、教職員に対して課題等の周知を図るとともに、改善が必要と評価した項目は年度計画に反映させることで改善に取り組んだ。

開学から学部完成年度である平成 21 年度までの学内活動を対象とした自己点検・評価を平成 22 年度に行うこと、その結果をもとに学校教育法に定められた認証評価を平成 23 年度に受けることを決定した。

(2) 情報提供に関する取組み

- ① 本学に関して積極的に公開すべき情報について、ホームページで適宜最新の情報を公開した。
- ② 本学における教育研究活動の結果を掲載するために、審査を経た制作・論文を含めた紀要を毎年発行した。

(3) 地域貢献に関する取組み

大学の知を社会に還元し地域に貢献するため、公開講座等を開催したほか、各種講演会等へ数多くの教員を積極的に派遣した。

V その他業務運営に関する目標
1 施設・設備の整備・維持管理に関する目標

中期目標	総合的かつ長期的視点に立って、施設・設備を整備し、活用するために、施設・設備に係る企画・立案、整備、維持管理・運用及び評価を一体的に行うサイクルを確立し、施設・設備の効果的な整備及び効率的な維持管理を実施する。
------	---

No.	中期計画	自己中間評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
145	(1) 教育課程に沿った経年的な施設・設備の整備計画を策定し、教育・研究のニーズに適した整備を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学部完成及び大学院の設置に向け、教育課程に沿った施設・設備の整備計画について、総務委員会を中心に全体案を作成し、最終的には部局長会議で決定した。 ・平成19年度には、次年度の教育課程に沿った施設・設備の整備計画を策定し、整備を進めた。 ・平成20年度には、札幌市立高等専門学校本科閉科、札幌市立高等看護学院閉校に伴う転用整備を実施した。 ・平成21年度には、大学院修士課程の設置にあたり、両キャンパスに大学院棟を建設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市立高等専門学校の専攻科が平成22年度で閉校するのに伴い、高等専門学校の施設をデザイン学部及びデザイン研究科の教育及び研究施設に転用する施設整備を行う。 	
146	(2) 施設・設備の保守・修繕等の維持管理計画を策定し、毎年度の点検・調査により状況を評価し、実施に移行するマネジメントサイクルを確立する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・開学以来、施設・設備の維持管理に関する業務委託契約では、日報等の提出を義務付け、受託業者から逐次報告を受けるとともに、施設維持管理に関する年間計画を定め、その計画に基づいて定期的かつ日常的に点検・調査を行った。 ・施設・設備のマネジメントサイクルについて、平成20年度に両キャンパス施設の現況調査を実施した上で、中・長期的な修繕計画を含めた「札幌市立大学施設保全計画」を策定し、各施設の修繕及び更新時期等の改善項目を明らかにした。 ・平成21年度は、必要性及び緊急性が高いと判断された修繕項目について、計画を前倒しして実施し、状況を評価した上で修繕を実施する取り組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に策定した施設保全計画を次期中期計画に反映するよう策定業務を進める。 ・整備に際しては、緊急性の高い項目、省エネ効果及び費用節約が見込まれる修繕項目を選定し、今後、その予算付けについて、所管する総務委員会において検討していく。 	

V その他業務運営に関する目標

2 安全管理等に関する目標

中期
目標

公立大学法人札幌市立大学が札幌市立大学を設置し、及び管理することにより起こり得る事故等を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるように、全学的な安全管理体制や倫理体制を確立し、リスクマネジメントに取り組む。

No.	中期計画	自己 中間 評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
	(1) 安全衛生管理への対応				
147	事故等を未然に防止するために、全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、安全衛生管理に関する教職員及び学生の意識の向上を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・両キャンパスに衛生委員会を設置し、教職員の健康管理、労働安全衛生管理について、普及啓発活動を行った。 ・施設に係る安全衛生管理については、総務課施設係が中心となって、必要に応じて注意喚起等を行った(スズメバチ駆除など)。 		
	(2) 災害等に対する危機管理体制				
148	災害等が発生した場合に対応するため、平成18年度中に危機管理マニュアルや防災計画を策定するとともに、関係機関や地域との連携等の危機管理体制を整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理基本マニュアルは、平成19年3月に策定した。 ・防災計画に基づく防災訓練は毎年両キャンパスで実施した。また、救急救命講習を平成18年度及び19年度に両キャンパスで実施した。 ・平成21年度に新型インフルエンザ対策のため、危機管理対策本部を設置した。 		
	(3) 公立大学法人の遵法・倫理				
149	役員、教職員及び学生が違法行為を行うことを未然に防止するため、また、ハラスメント等を防止するため、さらに、違法行為等が行われた場合に適切に対応するための全学的な体制を構築する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年2月にキャンパス・ハラスメント防止規程及びキャンパスハラスメント防止宣言を制定し、ポスター掲示やハンドブックへ宣言を掲載した。 ・規程制定と併せて、キャンパスハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント等の防止及び解決に向けた体制を構築した。 		

V その他業務運営に関する目標
3 環境に関する目標

中期目標

大学の管理運営、施設整備等については、環境に配慮して行う。

No.	中期計画	自己中間評価	平成21年度までの実施状況と判断理由等	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策 (平成22・23年度の実施予定)	備考
150	(1) マイクロガスタービン（天然ガスを燃料とする発電機で、廃熱を給湯等に熱利用する。）によるコージェネレーションシステム、地熱利用システム（地熱を暖房補助・自然冷房に用いる。）の導入によりエネルギーの有効利用を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森キャンパスのコージェネレーションシステムについて、独立行政法人産業技術総合研究所が主体となった実証実験を平成18年度より開始した。平成19年度は修正工事を実施し、平成20年度にかけてデータを収集し、全電力量のおよそ4%を賄うことができた。 ・桑園キャンパスでは空調換気における冷暖房の補助として地熱利用システムを導入した。平成18年度から19年度の実証実験により空調換気システムと連動した運転プログラムを作成し、平成20年度から運転プログラムの最適化を図りながら運用を行った。 		
151	(2) 断熱・遮熱性能に優れた建築システムの採用（ダブルスキン構造）により、環境負荷を軽減するとともに、室温管理等を行い、省エネルギーを徹底する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院棟の整備に際しては、外壁に外断熱仕上げ、トイレ等の共用部分には人感センサー及び省エネタイプの照明設備による節電を行うなど、省エネルギー対策を講じた。 ・平成18年度より、中央監視装置と自動制御装置にて適切な温度設定管理を実施し、新築棟においては、夜間に気温の低い外気を取り入れ建物の温度を下げるナイトバージ（夜間冷却）を実施した。 ・平成19年度には、クローバーホール（食堂）で、トップライトからの直射日光を遮断し室温を下げるため、遮蔽実験を実施した。 ・平成20年度には、芸術の森キャンパスC棟渡り廊下に窓フィルムを貼り、温度低減化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修に併せて省エネルギーにつながる設備機器の更新を検討し、その予算付けを行う。 ・省エネルギー対策の事例として、既存施設の水道蛇口の流量調整による節水、廊下・階段等の共用部分に省エネタイプの照明（ラビッドスタート型→Hf蛍光灯）の交換及びLED仕様の誘導灯交換などを検討する。 	
152	(3) 電子メール、電子掲示板等の情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・開学時からの学生増加や大学院設置事務など事務量が漸増している状況にあったが、情報システムの活用により用紙使用の増加抑制に努めた。 		※資料17 コピー用紙購入量

その他業務運営に関する特記事項

(1) 施設設備の整備・維持管理に関する取組み

札幌市立高等看護学院及び札幌市立高等専門学校本科の終了に伴う施設の転用及び設備の更新を行い、教育環境の整備・充実を図った。また、大学院の平成 22 年度設置に向け、大学院棟の建設及び必要な機器の整備を行った。

(2) 安全管理に関する取組み

両キャンパスに衛生委員会を設置し、教職員の健康管理、労働安全衛生管理について、普及啓発活動を行った。

危機管理基本マニュアル及び防災計画を策定するとともに、これに基づく防災訓練は毎年両キャンパスで実施した。また、救急救命講習を両キャンパスで実施した。

平成 21 年度には、新型インフルエンザ対策のため、危機管理対策本部を設置した。

(3) 環境に対する取組み

温度管理スケジュールに基づいた適切な温度設定管理の実行、E C O 強化月間における省エネルギーの啓発、電子メールや学内ホームページの積極的な利用によるペーパーレス化など、環境に配慮する取組を行った。